

わが家の防災メモ

指定避難所	指定緊急避難場所
家族の集合場所	

家族の連絡先など				
名前	電話	メール	血液	型
名前	電話	メール	血液	型
名前	電話	メール	血液	型
名前	電話	メール	血液	型
名前	電話	メール	血液	型

緊急時連絡先(親戚・知人など)		
名前	電話	メール

その他

稲城市役所

〒206-8601 東京都稲城市東長沼2111番地

●電話(代表) ……042-378-2111

●公式ウェブサイト…<https://www.city.inagi.tokyo.jp/>

制作 中央ジオマチックス



いなぎ 防災 ガイド



iOS

防災情報をアプリで確認
稲城市防災アプリ



Android



メール

防災情報を配信します
稲城市メール配信サービス
稲城市LINE



LINE

防災行政無線を聞き逃したときには
防災行政無線専用テレホンサービス
☎ 0800-800-9991 (フリーダイヤル)

災害に備える

- 自助・共助・公助 …… 1
- 備蓄品・非常持出品 …… 3
- 家の備え …… 5
- 情報収集 …… 9
- 地域防災力の向上 …… 11
- 要配慮者への支援 …… 15
- 応急給水 …… 17
- 稲城市消防団／稲城市防災訓練 …… 18

地震

- 地震を知る …… 19
- 地震発生時の行動 …… 23

風水害・土砂災害

- 風水害・土砂災害を知る …… 25
- 避難情報・気象情報の確認 …… 27
- 風水害・土砂災害時の行動 …… 29
- 台風への備え …… 31

その他の災害

- 雪害・火山災害 …… 33
- その他 …… 34

避難生活

- 避難時の心得 …… 35

生活再建

- 被災支援を受けるために …… 37

防災マップ・ハザードマップ

- 避難所・避難場所【震災】 …… 39
- 防災マップ(分割図1~5) …… 41
- 避難所・避難場所【風水害】 …… 51
- 多摩川洪水ハザードマップ …… 53
- 三沢川洪水ハザードマップ …… 55
- 内水ハザードマップ …… 57
- 土砂災害ハザードマップ …… 59
- ハザードマップ(分割図1~5) …… 61

発刊にあたって



稲城市長
高橋 勝浩

このたび、稲城市では令和2年に発行した「いなぎ防災マップ」を「いなぎ防災ガイド」として5年ぶりに発行しました。

全国各地で地震や風水害等の災害が頻発しています。稲城市においても首都直下地震、台風、豪雨による多摩川や三沢川の氾濫、土砂災害、浸水被害など様々な災害リスクが想定されており、災害時に、市民のみなさま一人ひとりがあわてず、落ち着いて適切な行動がとれるように「行動の手引き」として作成したものです。

災害時に公助には限界があります。被害を減らすためには、日頃から、家族や地域、事業所での防災・減災対策が不可欠です。いざという時に、「助けられる側」ではなく「助ける側」として、「いなぎ防災ガイド」をお役立ていただきたいと考えています。

これからも稲城市では、市民や地域、防災関係機関と連携を図りながら、市民の安全安心を最優先に防災・減災対策に計画的に取り組んでまいります。

災害に備える

自助・共助・公助

災害対策には、自助(自分の命は自分で守る)、共助(地域や近隣住民で助け合う)、公助(行政機関・消防・警察等の支援)の連携が重要です。災害時における自助・共助・公助の果たす割合は、7(自助):2(共助):1(公助)と言われています。特に、災害発生直後は、市役所庁舎や消防署などの公的な防災機関の活動は著しく制限されるため、自助・共助が大きな役割を担います。

自助

自分(家族)の身体・命を自分で守る



- 住宅の耐震化
- 家具の転倒・落下防止
- 水や食料などの備蓄
- 連絡手段の確認など

共助

近所や地域の人でお互いに助け合う



- 地域防災活動の推進
- 安否確認、避難誘導
- 救出・救護、初期消火
- 指定避難所の設営・運営など

相互協力 相互補完 相互連携

公助

行政機関、消防、警察等による災害対策



- 防災・減災対策の検討、整備
- 防災訓練の実施
- 自助、共助への支援
- 被災者支援、復旧・復興活動など

大規模災害における自助・共助の重要性

自助に関わる大規模災害時の教訓

平成7年(1995年)に発生した阪神・淡路大震災では、地震発生直後に5,000人以上が亡くなり、その犠牲者のうちの8割以上が建物倒壊による「窒息・圧死」によるものでした。また、令和6年(2024年)に発生した能登半島地震では、警察が取り扱った死者228人のうち、死因の約4割が「圧死」、約2割が「窒息・呼吸不全」とされ、多くの人が倒壊した建物の下敷きになったとみられています。これらのことから、自助として対策可能な「住宅の耐震化、家具の転倒防止」等の取組を行うことがとても大切なことが分かります。

共助に関わる大規模災害時の教訓

平成7年(1995年)に発生した阪神・淡路大震災では、生き埋めや閉じ込められた際に、約3割の人が友人・隣人や通行人によって助け出されました。

阪神・淡路大震災における死亡者の死因

出典：平成7年警察白書(警察庁)



阪神・淡路大震災における生き埋めや閉じ込められた際の救助主体等

出典：(社)日本火災学会(1996)「1995年兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」



自助による備え

「自分(家族)の身体・命を自分で守る」ためには、日頃から災害に備えて準備をする必要があります。

主な自助の取組

家庭での備蓄

日頃から備蓄品、非常持出品等を用意しましょう。ペットがいる家庭はペット対策も行いましょう。

▶主な対策

3ページ、4ページ、8ページ参照。

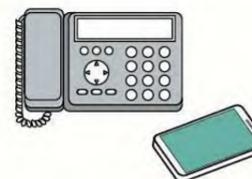


被災時の連絡手段・連絡先の確保

情報収集や安否確認方法を確認しましょう。

▶主な対策

9ページ、10ページ参照。



家の備え

住宅の耐震対策、家具の転倒防止、通電火災対策等を行いましょう。

▶主な対策

5ページ~7ページ参照。



防災訓練への参加

自主防災活動や稲城市防災訓練等に参加しましょう。

▶主な対策

11ページ、18ページ参照。



家族会議

日頃から災害時の連絡方法や避難先、備蓄品などについて、家族で確認しておきましょう。

また、市外に働きに出ている家族が、公共交通機関のストップにより、しばらく帰宅できない状況となることも想定されます。このような状況の対応についても、事前に話し合っておきましょう。



集合住宅の備え

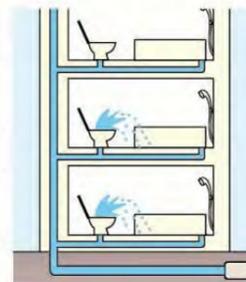
一般的にマンション等の集合住宅は耐震性が高いとされており、建物倒壊の可能性は低いと考えられています。その一方で、集合住宅(特に高層住宅)特有の災害リスクもあるため、事前の防災・減災対策が重要です。

■ 集合住宅で想定される被害・問題点

水道設備の損傷

給水管や排水管、水道設備等に損傷があると、上下水道が使用できなくなります。

特に排水管に破損がある状態で汚水を流すと、下の階で汚水や汚物が溢れるおそれがあります。排水管や設備等の安全が確認できるまで上下水道は使用せず、水は備蓄分、トイレは災害用トイレを使用しましょう。



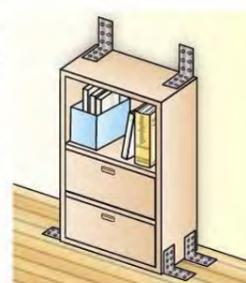
エレベーターの停止

エレベーターが故障等により停止し、技術者による復旧作業が必要な場合は、当面の間エレベーターが運転停止となるおそれがあります。この間は、階段により物資の運搬を行うことになるため、十分な備蓄を行っていない高層階の住民は、建物の昇り降りに苦勞する「高層難民」の状況に陥ることになります。



家具類の転倒・落下・移動

集合住宅が高層建築の場合は、長周期地震動により、大きく長時間揺れ続けることがあります。大きな揺れによる家具類の転倒・落下・移動を防ぐために、家具の固定などをしっかり行いましょう。



停電による影響

停電が発生すると、給水ポンプの停止による断水や、エレベーターの運転停止、といった障害が起こるおそれがあります。このほかにも、廊下の照明や出入口のオートロック、機械式駐車場等、集合住宅の共用部分が使えなくなるおそれがあります。



■ 避難経路・防災設備の確認

ベランダからの避難

玄関が開かず、室内に閉じ込められた場合は、ベランダから避難します。

- ベランダの床にある避難ハッチの蓋を開けて、避難はしごを使って下階に避難します。



- ベランダの仕切り板(隔板)を破って隣室のベランダに避難します。



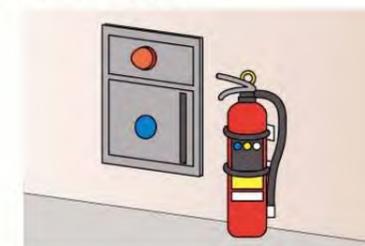
非常階段・非常扉

平常時から非常階段や非常扉の周囲に物の放置がないことを確認し、避難の障害となる物があれば移動しましょう。



防災設備

共用部分に設置されている消火器や火災報知器等の設備や点検日を確認しましょう。

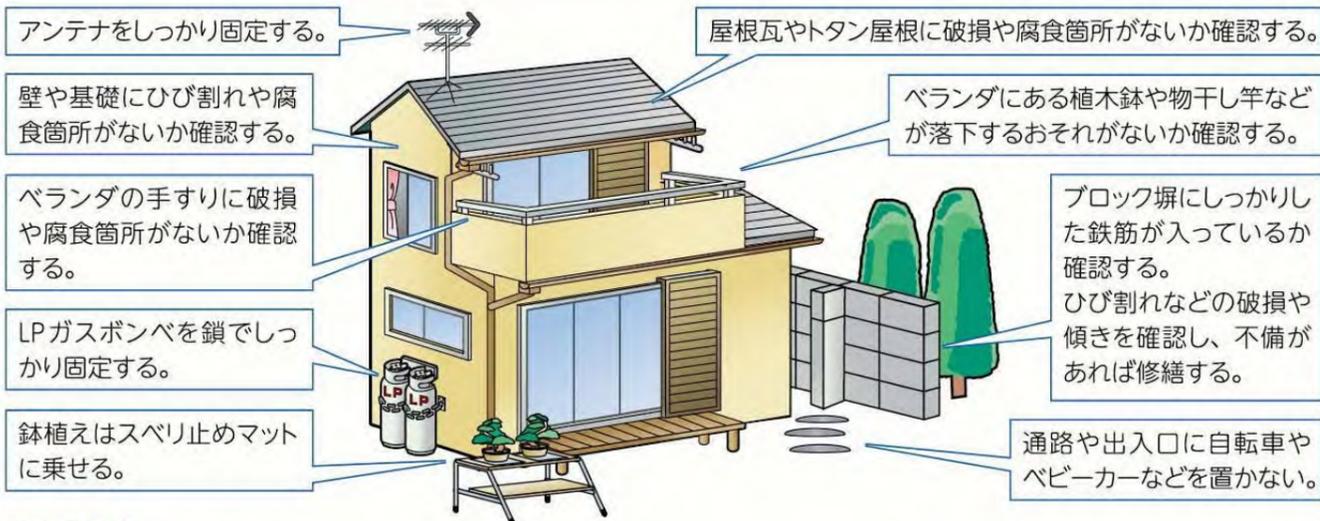


家の備え

家屋の地震対策では、日頃から屋根や外壁等の破損や腐食、また、家具の転倒などの安全性を確認し、危険な箇所の補修や補強をしましょう。

また、風水害対策では、雨水の排水設備の確認や浸水防止の準備をしましょう。

屋外の備え



風水害対策

- 側溝や雨水ます、雨どいを清掃する。
- ベランダや建物周辺にある小物を取り込む。
- 浸水して困るもの(貴重品等)は2階以上に移動する。
- 地下施設等には、土のうや止水板の用意、排水ポンプの設置等、浸水防止の対策を行う。

■ 市の助成制度

木造住宅耐震診断・改修助成

条件に該当する木造住宅の耐震診断・耐震改修等の助成を行っています。

生垣造成等助成

生垣の造成、ブロック塀等の撤去及びフェンス等の新設に必要な経費の一部を補助しています。



問合せ先

都市建設部まちづくり再生課
☎042-378-2111

建築物の耐震化

屋内の備え



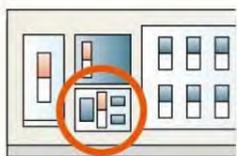
通電火災対策

通電火災は、転倒した暖房機器等が再通電後に周辺の可燃物に接触する、損傷した電気機器・配線が再通電時にショートする等で発生します。通電火災を防ぐ対策のひとつとして「感震ブレーカー」が効果的です。

■ 感震ブレーカー

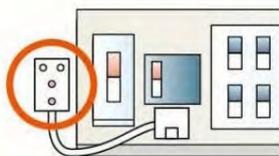
「感震ブレーカー」は、地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。「感震ブレーカー」には、分電盤やコンセントに設置するタイプ等があります。

分電盤タイプ(内蔵型)



分電盤に内蔵されたタイプです。

分電盤タイプ(後付型)



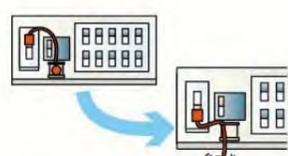
分電盤に感震機能を外付けするタイプです。

コンセントタイプ



コンセントに感震機能を内蔵したタイプです。

簡易タイプ



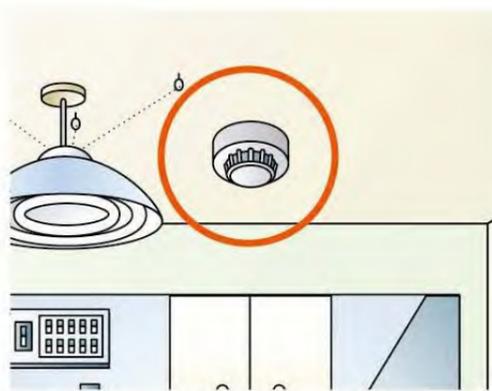
分電盤の漏電ブレーカーやアンペアブレーカーのレバースイッチに設置するタイプです。

感震ブレーカー設置時の注意点

- 生命の維持に直結する医療用機器を設置している場合は、停電に対処できるバッテリー等を備えてください。
- 復電の際は、事前にガス漏れ等がないことの確認や、電気製品の安全確認を行います。
- 復電後、焦げたような臭いを感じた場合には、直ちにブレーカーを遮断し、再度、安全確認を行います。原因不明の場合は、電気の使用を見合わせます。
- 定期的な作動性能の確認のほか、必要に応じて部品等を交換しましょう。

■ 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を感知し、音や音声で火災発生を知らせる機器です。通常は、感知部と警報部が一つの機器にセットされており、機器本体を天井や壁に設置します。居間、リビング、子供部屋、寝室等の各居室と階段、台所の天井または壁には、住宅用火災警報器の設置が必要です。浴室、トイレ、洗面所、納戸等のほか、自動火災報知設備やスプリンクラー設備が設置されている部屋等は、設置の対象外です。



煙式(光電式)

警報器が煙を感知すると、音や音声で火災の発生を知らせます。

▶設置場所

居室(居間、リビング、子供部屋、寝室)、階段

熱式(定温式)

警報器の周辺が一定の温度に達すると、音や音声で火災の発生を知らせます。

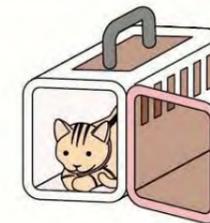
▶設置場所

台所、車庫等

※稲城市では火災予防条例により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅火災から大切な命や財産を守るために、まだ住宅用火災警報器を設置していない場合は、ただちに設置しましょう。

ペット対策

大規模災害時にペットを守るのは飼い主だけです。まずは自分の安全を確保し、そのうえでペットの安全を確保しましょう。また、避難が必要な場合にペットと共に避難することができるよう準備しておきましょう。



■ 日頃の備え

健康管理

避難所での感染症の予防やペットの健康を守るため、普段から体を清潔に保ちましょう。

- 各種予防接種、ワクチン接種
- ノミダニなどの寄生虫の予防、駆除
- 狂犬病予防注射(毎年1回)
- 不妊・去勢措置



しつけ

避難所では、動物が苦手な人や動物アレルギーをもった人などへの配慮が求められます。周囲の方々への安全・安心の確保だけでなく、ペットのストレス軽減のため、日頃から訓練しておきましょう。

身元表示

災害時にはぐれてしまったペットが飼い主の元に戻るよう、身元表示をしましょう。

- 首輪、迷子札の装着
- 鑑札、狂犬病予防注射済票の装着
- マイクロチップの装着
※令和4年6月からペットショップ等で販売された犬や猫には、マイクロチップの装着が義務化されました。

- ケージやキャリーバッグに慣らしておきましょう。
- 「待て」「おいで」などの基本的なしつけを行いましょう。
- 不必要に吠えないようにしましょう。
- 決められた場所で排泄ができるようにしましょう。
- 人やほかの動物に慣らしておきましょう。

■ ペットの同行避難

稲城市では、ペットは同行避難として指定避難所に受け入れています。同行避難とは、飼い主がペットと同行し避難所まで安全に避難することで、避難所において同一空間で居住するのではなく、ケージに入れ避難者とは別の空間で滞在させることです。※補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)については、動物アレルギー等の問題もあるため、指定避難所の運営担当者に申し出てください。

避難所におけるペットの世話は、飼い主が責任をもって行うことになります。同行避難をする際は、必要なペット用品を持参しましょう。

ペットの非常持出品(例)

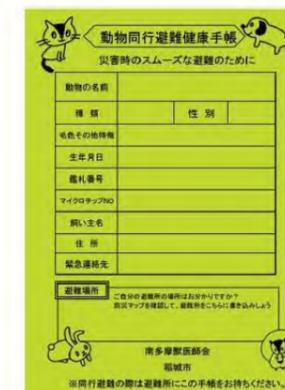
- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> ケージ、キャリーバッグ | <input type="checkbox"/> ペットシート |
| <input type="checkbox"/> 療法食、薬(ペットに必要な場合) | <input type="checkbox"/> トイレ用品 |
| <input type="checkbox"/> ペットフード、水(7日分[最低5日分]) | <input type="checkbox"/> 予備の首輪、リード(伸びないもの) |
| <input type="checkbox"/> 食器 | <input type="checkbox"/> 好きなおもちゃ |

動物同行避難健康手帳

稲城市では、ペットの健康管理について記録をするための「動物同行避難健康手帳」を市内各所で配布しています。手帳を持っていない方は、事前に受け取っておきましょう。

問合せ先
福祉部健康課
☎042-378-3421

※稲城市と東京都獣医師会南多摩支部稲城部会は、犬や猫などのペット(小動物)の救護活動に際して「災害時の動物救護の対策に関する協定書」を締結しています。



情報収集

大規模災害時は通信回線の混雑等により、インターネットに繋がりにくいことが予想されます。事前に防災アプリのインストールやメール配信サービスの登録、ウェブサイトのブックマーク等をおきましょう。

稲城市が発信する情報の入手方法

■ 稲城市防災アプリ

市が配信する防災情報や、防災行政無線の放送内容が確認できます。



iOS



Android

■ 稲城市メール配信サービス

稲城市に関する情報が配信されます。t-inagi@sg-p.jpに空メールを送信し、登録してください。



■ 稲城市LINE

市からの情報を欲しい分野に絞って受け取ることができます。LINEアプリで「稲城市」を友だち追加してください。



■ 稲城市公式ウェブサイト

<https://www.city.inagi.tokyo.jp/> 稲城市に関する情報が確認できます。



■ 稲城市公式X

@inagi_city
緊急時の情報や市のPR情報が配信されます。



■ 防災行政無線

市内に設置した防災行政無線のスピーカーにより放送されます。

防災行政無線専用テレホンサービス
放送内容を確認できます。

☎0800-800-9991 (フリーダイヤル)



国・都が発信する情報の入手方法

■ 気象庁ホームページ

台風・大雨・土砂災害・竜巻に関する情報が確認できます。



■ 東京都防災ホームページ

東京都の防災総合サイトです。



■ 緊急速報メール

気象庁からの緊急地震速報や、国や各省庁が発表する災害関係情報などがメールで配信されます。登録不要、受信費用等は無料ですが、「緊急速報メール」受信機能が無い携帯電話には情報が配信されません。

※避難情報や一部の防災情報は、市から配信されます。

■ 国土交通省ホームページ

リアルタイム雨量など、河川や土砂災害に関する情報が確認できます。



報道機関等が発信する情報の入手方法

■ テレビのデータ放送

テレビ放送中にリモコンのdボタンを押すと、メニュー画面に各種情報が表示されます。

※NHKは、メニュー画面の「地域の防災・生活情報」を選択し、「避難情報」の「設定」を選択すると避難情報が表示されます。



■ Yahoo! 防災速報

緊急地震速報や豪雨予報、避難情報等あらゆる災害の情報が配信されます。



■ ラジオTAMAリバー (FM87.4MHz)

大規模災害が発生した際、市が発信する情報をラジオやインターネットで聴くことができます。



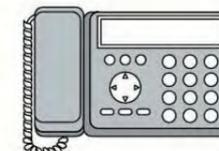
安否確認方法

「災害用伝言ダイヤル(171)」、「災害用伝言板(web171)」、「災害用伝言板(携帯電話会社のサービス)」は、それぞれで登録された伝言内容を相互に確認できます。

■ 災害用伝言ダイヤル(171)

災害用伝言ダイヤルは、被災地域内やその他の地域の方々との「声の伝言板」です。被災地の方が録音した安否などに関する情報を他の地域の方がお聞きになれるほか、他の地域の方から被災地の方へメッセージを送ることも可能です。

災害時でも被災地から被災地以外の場所への電話は比較的繋がりと考えられます。遠隔地の親せきや友人などを經由して情報交換ができるように連絡中継点を決めておきましょう。



■ 災害用伝言板(web171)

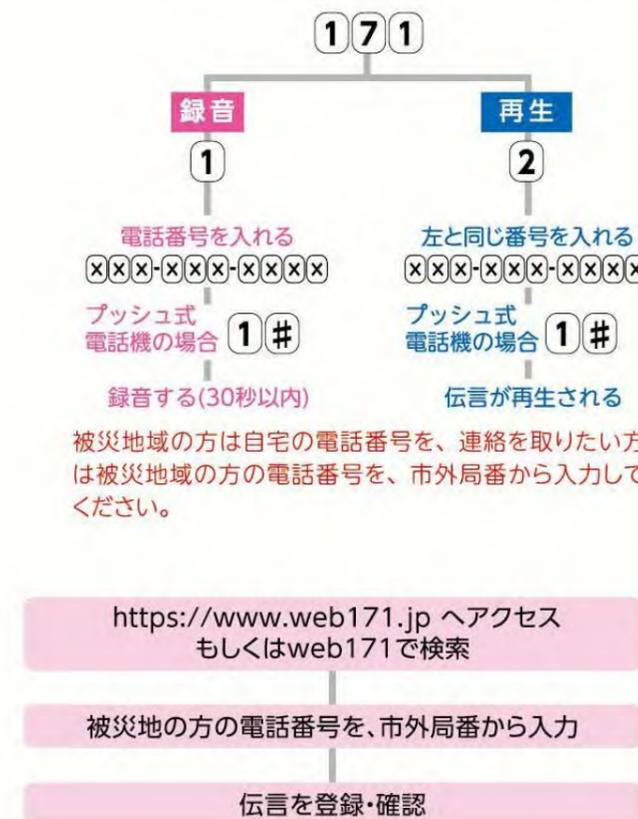
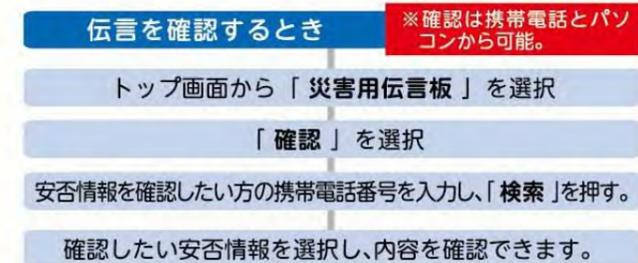
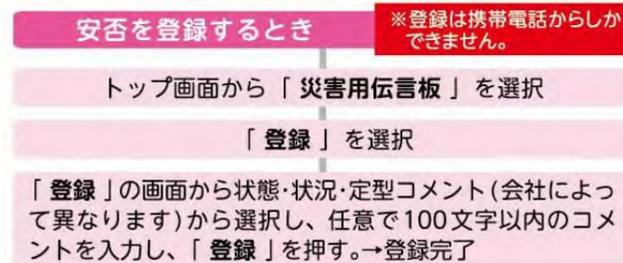
災害用伝言板(web171)は、インターネットを利用した安否確認伝言板です。パソコン、スマートフォン、携帯電話等、インターネット接続が可能であれば、どの端末でも利用できます。

※携帯電話・加入電話・IP電話等、全ての電話番号で登録が可能です。



■ 災害用伝言板(携帯電話会社のサービス)

携帯電話会社の災害用伝言板に自分の安否情報を登録し、その情報を全国から閲覧できる携帯電話会社のサービスです。登録は自分が契約している携帯電話会社の伝言板のみですが、閲覧はパソコンや他社の電話からも出来ます。



「災害用伝言ダイヤル(171)」、「災害用伝言板(web171)」、「災害用伝言板(携帯電話会社のサービス)」には、安否情報の登録や確認が行える体験利用提供日が設けられています。

体験利用提供日

- 毎月1日・15日
- 正月三が日(1月1日～1月3日)
- 防災週間(8月30日～9月5日)
- 防災とボランティア週間(1月15日～1月21日)

地域防災力の向上

一人ひとりが「自らの命は自ら守る」、そして、「自らの地域は自ら守る」。この考えをもとに、日ごろから災害に備え、地域の人たちで協力して防災活動を進めましょう。

自主防災組織

自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という考えのもと、地域の人たちが一緒になって防災活動に取り組むために自主的に結成する組織です。阪神・淡路大震災や東日本大震災などの過去の震災では、地震発生直後の住民同士による助け合いによって多くの命が救われました。自助・共助による地域の防災力を高める必要があります。



■ 平常時の活動

防災知識の広報・啓発活動

- 地域ぐるみで防災意識の向上を図る。
- 出来るだけ話し合う機会を増やす。
- イベントなどで防災を意識づける機会をつくる。
- 被災地を視察して、自分たちの地域での対応方法を考える。
- 講演会等への参加、パンフレットなどの作成。

地域の災害危険の把握

- ハザードマップ等で災害に応じた危険箇所を把握しておく。
- 地域の延焼危険度、土砂災害危険箇所、ブロック塀の設置状況等の実態を把握。

防災資機材等の整備

- 防災倉庫内に配備されている資機材の取り扱い及び点検・整備を実施する。

担当内容ごとに班を構成する

- 総務班
- 救出・救護班
- 情報班
- 避難誘導班
- 消火班
- 給食・給水班

防災訓練

- 個別訓練(情報収集・伝達訓練、消火訓練、救出救護訓練、給食・給水訓練、避難所設営・運営訓練等)
- 総合訓練(個別訓練で習得した知識・技術を総合して行う)
- 図上訓練(災害に対するイメージトレーニング)

■ 災害時の活動

出火防止・初期消火

- 出火の初期段階では、消防機関が到着するまで、自主防災組織が中心となって初期消火を行いましょう。
- 火災が拡大して危険な場合は、消火活動を中止して避難しましょう。

救出・救護活動

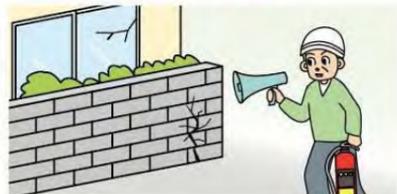
- 周囲の人と協力しながら、倒壊物やガレキの下敷きになった人の救助活動しましょう。

避難と避難誘導

- 住民に避難を呼びかけ、安否確認後、指定緊急避難場所や指定避難所へ避難しましょう。
- 避難前と到着後に、人員を確認しましょう。

避難所の設営・運営

- 市の災害対策本部と協力し、避難所の開設と運営の初動対応を行います。
- 初動対応は、避難者を中心に活動する避難所運営委員会が設置されるまでの期間になります。



初期消火

■ 初期消火の3原則

- 1 早く知らせる
- 2 早く消火する
- 3 早く逃げる

- 「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求める。声が出なければ、やかんなどを叩き異変を知らせる。
- 小さな火でも119番に通報する。近くの人に通報や消火に協力してもらう。

- 小さな火のうちは、落ちついて消火する。
- 身近にある濡らした大きめのタオルやシーツをかぶせ火を一時的に抑える。
- 逃げ道を確保して初期消火を行う。

- 危険を感じたら、直ちに安全な場所へ避難する。
- 火が天井に達したら、消火をあきらめ避難する。

■ 消火器による初期消火

- 1 消火器を火災のおきている場所まで運び、黄色の安全ピンを上方向に引き抜く。



- 2 ホースがある場合は、ホースを消火器から外し、ホースの先端を持って火元にむける。



- 3 レバーを強く握って、火元に向け、薬剤を放射する。(レバーが硬い場合は、消火器を地面において体重をかける。)



構え方

- 火の風上に回り、風上から構える。
- やや腰をおとして低く構える。
- 火元にあまり近づきすぎないようにする。
- 火の根元を掃くように左右にふる。

地域配備消火器

市では、火災時の初期消火用として市内の歩道などに消火器を配備しています。消火活動に使用した際や、異常を発見した際はご連絡ください。

問合せ先

消防本部防災課
☎042-377-7119

■ 火元別・初期消火のコツ

油なべ

あわてて水をかけるのは厳禁。消火器がなければ、濡らした大きめのタオルやシーツなど蓋になるものを手前からかぶせ、空気を遮断して消火。

着衣

衣類に火がついたら転げまわって消す。髪の毛は、衣類(化繊は避ける)やタオルなどを頭からかぶり消火。

電気製品

いきなり水をかけると感電のおそれがあり危険。プラグをコンセントから抜いて(できればブレーカーも切る)消火。

カーテン・障子・ふすま

カーテンは燃え広がる前に水をかけ、レールから引きちぎる。障子などは蹴り倒して踏み消し、水をかけて消火。

石油ストーブ

真上から一気に水をかけて消火(斜めにかけて石油が飛び散って危険)。石油が流れて広がっている場合、毛布などで覆い、その上から水をかけて消火。

■ 火災からの避難方法

- ハンカチやタオル等で口と鼻を覆い、姿勢を低くして避難します。
- 可能であれば、部屋や建物のドアを閉めて避難します(空気を遮断して延焼を防止します)。

- 避難は高齢者、子ども等を優先し、服装や持ち物にこだわらず、できるだけ早く避難します。
- いったん避難したら、絶対に中へ戻りません。
- 逃げ遅れた人がいれば、すぐに消防隊に知らせます。

■ 119番通報

稲城市内で119番通報をすると、市消防本部に直接通報が繋がります。ただし、県境や近隣市境で携帯電話から通報すると、東京消防庁や川崎市消防局などに繋がることがあります。この場合は各消防機関の指示に従ってください。

通報で伝える大切なこと

- 1 火事であることをはっきり。
- 2 現場の住所を正しく詳しく。
- 3 通報者の名前、かけている電話の番号。
- 4 現状を正確に分かりやすく。
- 5 逃げ遅れた人がいるかいないか。

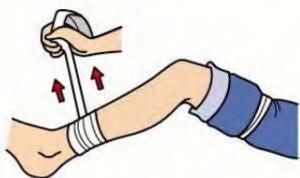


応急手当

災害により多くの負傷者が発生する状況では、応急手当によって一命を取りとめる例が少なくありません。その場に居合わせた時にあわてず対応ができるよう、けがや骨折などの応急手当を覚えておきましょう。

！ 応急手当のあとは必ず医療機関で受診しましょう。

■ けが(出血)



直接傷口を十分に覆える清潔なタオルやガーゼを当て、手で強く圧迫します。包帯がある場合には、上から強く巻きます。傷口を心臓より高い位置にすることで止血効果があがります。

■ 骨折



副木をあて、骨折した部分の上下の関節を固定します。傘、段ボール、座布団等も副木の代用になります。

■ やけど

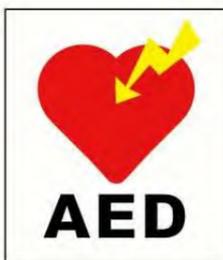


できるだけ早く水で冷やします。15分以上痛みや熱さを感じなくなるまで冷やし続けます。衣類を着ている場合には、そのままの状態です冷やします。皮膚が癒着している場合は無理に衣類を脱がすのはやめましょう。

AEDによる蘇生法

人が意識を失って倒れても、すばやく的確な手当を行えば、命の助かる確率は高くなります。消防署に119番通報して救急車が到着する間に行う「心肺蘇生法(胸骨圧迫と人工呼吸)」が極めて重要です。

AEDは傷病者の心臓のリズム等を自動的に調べ、必要な手順を音声メッセージで指示してくれる機器で、心停止の傷病者の救命には、「AED(自動体外式除細動器)による蘇生法」が大変有効です。



■ 突然人が倒れたら

- 1 意識の有無を確認
- 2 周囲の人に119番通報とAEDの用意を呼びかけ
- 3 呼吸の確認
- 4 胸骨圧迫30回
- 5 人工呼吸2回(感染防止等の観点から省略可能)
- 6 AEDの使用

※AEDが到着するまで4 5の処置を続ける

AEDの使い方

- 1 電源を入れる。
- 2 電極パッドを傷病者の胸に装着する。
- 3 音声案内に従って操作する。
(心電図の解析と電気ショックの必要性をAEDが判断)

すばやく対応で、命の助かる確率が上がります。普段からAEDの設置場所を確認しておきましょう。
日本救急医療財団「全国AEDマップ」で確認できます。



問合せ先
消防本部警防課
☎042-377-7119

稲城市では、AEDや応急手当を学ぶ「救命講習会」を開催しています。インターネット上で応急手当を学習できるWEB講習もあります。

避難所の設営・運営

避難所は、自宅が倒壊・水没・焼失した方、ライフラインの途絶により自宅での生活が困難な方、土砂災害や洪水の避難指示等の発令により自宅に留まることが危険である方が避難する場所です。市の職員は、大地震発生時に職場に自動参集しますが、自身や家族の被災、道路の状況等からすぐに参集できないことがあります。避難所の設営・運営について、地域の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



■ 避難所の設営

発災時、避難所を開設する自主防災組織等の方々が行う作業には、次のようなものがあります。

災害対策本部への報告

無線機を使って、災害対策本部に避難所の開設や避難者の状況について報告しましょう。

避難者の受付

避難所受付ボックスを活用し、避難者の受付を行いましょう。

初動対応資機材の活用

必要に応じて、発電機や照明器具等を活用しましょう。

災害用トイレの設置

トイレ処理袋を用意しましょう。施設のトイレが破損している場合は、簡易トイレを設置しましょう。

居住エリアの設定

避難用テント等で居住エリアを設定しましょう。

■ 避難所の運営

避難所の設営後、順次行う作業には、次のようなものがあります。

避難所運営委員会の設置

避難所を運営するメンバーやその役割を決めて、避難所運営委員会を編成しましょう。

水の確保

小中学校等には災害時生活用水井戸が設置されていますが、飲むことはできません。飲料水は、応急給水栓や消火栓等からの応急給水で確保しましょう。

備蓄品の活用

食糧や炊き出し用資機材、おむつや生理用品、ベビー用品等を配布・活用しましょう。足りない物資があれば、無線機等で災害対策本部に連絡しましょう。

ペットの対応

避難者の居住エリアとは異なる場所に、ペット避難場所を準備しましょう。



■ 地震自動解錠ボックス

地震自動解錠ボックスは、震度6弱以上の揺れを感知した場合に自動で鍵が開く収納ボックスです。ボックス内には、避難所の鍵と避難所設営マニュアルが保管されており、大地震が発生した際に自主防災組織等の地域の方が避難所を開設できるようにするものです。

市内の小中学校、文化センター、複合施設ふれんど平尾、総合体育館に設置しています。

▶39ページ「指定避難所一覧」参照。



要配慮者への支援

避難行動要支援者市民相互支援ネットワーク



避難行動要支援者に該当する方

- ① 75歳以上のひとり暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯に属する方
- ② 次のいずれかに該当する方
 - ア 身体障害者手帳の交付を受けている方で障害の程度が1級又は2級に該当する方
 - イ 愛の手帳を受けている方で障害の程度が1度、2度又は3度の方
 - ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、障害の程度が1級又は2級に該当するひとり暮らしの方
- ③ 介護保険法に規定する要介護状態区分が要介護3から5までの認定を受けている方
- ④ 上記のほか災害時において支援が必要な方(自力での避難に不安のある高齢者や障害者の方など、自ら名簿の登録を希望する方)

市では、避難行動要支援者の状況を日頃から把握し、災害時にいち早く安否確認ができ、迅速な初期支援活動につなげるための市民相互ネットワークづくりを行っており、「稲城市避難行動要支援者市民相互支援ネットワーク事業実施要綱」を定め、手上げ方式による避難行動要支援者登録名簿を作成し、事業を実施しています。

避難行動要支援者の登録

避難行動要支援者とは、高齢者、障害者その他の特に配慮を要する方のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な方(要配慮者)であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する方のことです。避難行動要支援者名簿に登録することで、地域の支援者が日頃から避難行動要支援者の状況等を把握し、災害発生時に避難支援や安否確認を行います。

問合せ先
福祉部生活福祉課
☎042-378-2111

要配慮者への協力

大規模災害時、要配慮者(高齢者、妊産婦、乳幼児、障害のある方や介護の必要な方等)は、迅速に避難することが難しいと考えられます。このような方々をフォローできるような知識や心構えを身につけておきましょう。



協力する際のポイント

高齢者・妊産婦・乳幼児・傷病者・日本語が話せない方には
高齢者、妊産婦、乳幼児は、手をつなぐ、または背負うなどによりしっかり援護し、複数の人で対応しましょう。急を要するときはひも等を使って背負い、安全な場所へ避難しましょう。外国人の方で言葉が通じない場合には、声をかけて身振り手振りを交えて誘導します。

目の不自由な人には

まず、「お手伝いしましょうか」などと声をかけます。はっきりゆっくり、大きな声で話しましょう。誘導する際は、目の不自由な人の前に立ち、ひじの上を軽くつかんでもらい、半歩前くらいをゆっくり歩きましょう。

耳の不自由な人には

話すときは近くまで寄って相手にまっすぐ顔を向け、口を大きくはっきり動かしましょう。口頭でわからないようであれば、紙とペンや相手の手のひらに字を書いて、筆談しましょう。

車椅子を利用する人には

必ず3人で協力し、階段の上りは前向きに、下りは後ろ向きにして、恐怖感を与えないように配慮しましょう。



ヘルプカード・ヘルプマーク

ヘルプカード

身体障害、知的障害、精神障害のある方、難病の方等が所持しているコミュニケーションカードです。カードは名刺大で、緊急連絡先等を記載しています。



ヘルプマーク

義足や人工関節の方等、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマークです。



問合せ先
福祉部障害福祉課
☎042-378-2111

障害者災害時支援用バンダナ

このバンダナは、要支援の方や、外見からは支援が必要であることが分かりにくい方が身につけます。障害者手帳を持っている方、障害福祉サービスや医療費助成を受けている方等を対象に、希望者に無料配付しています。どのような支援が必要か、声を掛けましょう。



問合せ先
福祉部障害福祉課
☎042-378-2111

救急医療届出制度

あらかじめ消防署に住所、既往歴、緊急連絡先等の情報を登録して頂き、救急車を呼ぶ際に届出番号を伝えることにより、救急隊が通報者の情報を把握した状態で、登録された住所へ出場できる制度です。迅速な救急体制が必要な市民の方はどなたでも登録いただけます。



問合せ先
消防本部警防課
☎042-377-7119

Net119 緊急通報システム

音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障害者が、スマートフォンや携帯電話から通報用Webサイトにアクセスし、簡単な画面操作で119番通報が行える無料の行政サービスです(通信料のみご負担ください)。

- 対象**……… 稲城市に在住または在勤もしくは在学の方で、聴覚障害及び音声・発話・そしゃく機能障害者または音声による通報に不安がある方。
- 申請方法**… ●WEB申請の場合は、「entry_13225@entry01.web119.info」へ空メールを送信してください。
- 窓口申請の場合は、必要事項を記入した登録用紙を提出してください。

問合せ先
消防本部消防総務課
☎042-377-7119

福祉避難所

福祉避難所は、指定避難所での生活が困難な要配慮者の方が、一定期間避難生活を過ごす場所です。市は、社会福祉法人等と災害時の要配慮者の受入れに関する協定を締結しており、状況に応じて老人福祉施設や障害者支援施設、保育園等が福祉避難所として開設されます。

注意点

- 福祉避難所は、指定避難所の開設後、避難された要配慮者の状況に応じて開設します。福祉避難所に直接避難することはできません。
- 指定避難所には、福祉スペース(要配慮者専用室)が設けられます。要配慮者や配慮が必要と思われる方でも、最初は指定避難所へ避難してください。

福祉避難所一覧

名称	所在地
やのくち正吉苑	矢野口1840番地の3
ハーモニー松葉	矢野口1806番地
中島ゆうし保育園	矢野口256番地
本郷ゆうし保育園	東長沼2115番地の2
大丸ゆうし保育園	大丸82番地の4
いなぎ苑	百村255番地

名称	所在地
ひらお苑	平尾二丁目49番地の20
いなぎ正吉苑	平尾四丁目16番地の1
第五保育園	平尾四丁目45番地の2
デンマークイン若葉台	若葉台三丁目7番地の1
稲城台病院	若葉台三丁目7番地の1
パサージュいなぎ	若葉台四丁目32番地の3
RUE 若葉台	若葉台四丁目32番地の2

災害時に上記の施設がすべて福祉避難所として開設されるものではありません。

応急給水

大規模な地震が発生した際は、断水が発生して飲料水・生活水の確保が難しくなるおそれがあります。断水時には、東京都の災害時給水ステーション(給水拠点)と市の応急給水場所(指定避難所)で水を配布します。給水を受ける際は、水を入れる清潔な容器(ポリタンクなど)を持参してください。背負い式給水袋であれば、運搬時の負担が少なくなります。

災害時給水ステーション

東京都の給水拠点施設です。概ね半径2kmの距離内に1か所設けられており、市内の3か所にあります。災害時給水ステーションの場所や開設状況は、東京都水道局のウェブサイトやアプリで確認できます。

■ 向陽台給水所(向陽台六丁目16番地)

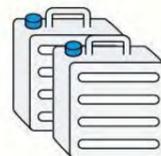


■ 坂浜配水所(坂浜三丁目13番地の12)



応急給水場所

各指定避難所(市内の小・中学校や文化センター、防災センター等の33か所)の応急給水栓や、避難所周辺の消火栓等を活用して応急給水を行います。



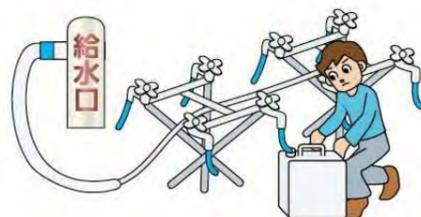
水道水、お風呂の水のくみ置き

浄水器を通していない水を、蛇口から清潔で蓋のできる容器に口元いっぱいまで入れておきます。直射日光を避ければ3日程度は飲料用として使用できます。このほか、日頃からお風呂の水をくみ置きしておきましょう。災害時には、洗濯やトイレ用の水といった生活用水に使用できます。



東京都水道局

■ 若葉台給水所(若葉台一丁目19番地)



稲城市消防団 / 稲城市防災訓練

稲城市消防団

消防団は、「わがまちを災害から守る」という使命感のもと、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っています。SNSにて、様々な事業に取り組む団員の姿をご覧いただけますので、ぜひ下記よりアクセスしてみてください。



公式Instagram



公式X



■ 平常時の活動

- 火災から住民を守るための火災予防や広報活動。
- 災害活動力を高めるための教育訓練。
- 地域の行事(祭り等)での警戒活動や防災指導。

■ 災害時の活動

- 消防隊と連携した消火活動、住民の避難誘導、現場の交通整理。
- 地震発生時の初動対応、風水害時の警戒・避難支援。
- 情報収集、現場での広報活動。

問合せ先

消防本部防災課消防団係
☎042-377-7119

■ 消防団員募集

入団資格

- 18歳以上の男性、女性。
- 心身ともに健康な方。
- 稲城市に居住または稲城市内の事業所に勤務している方。

入団後の待遇

- 年報酬・出勤報酬・退職報償金の支給。
- 被服の貸与。
- 公務災害補償。
- 準中型運転免許等、各種資格の取得支援。
- 学生消防団活動認証制度、就職活動支援。
- 消防団員サポート事業、割引等サービス。

講習

- 上級救命講習。
- 応急手当指導員講習。



稲城市防災訓練

稲城市では、防災関係機関との相互連携や自助・共助の主体となる市民や自主防災組織等の協力体制の向上を目的として、防災訓練を実施しています。発災時に市と連携する様々な防災関係機関が一同に会し、防災対策の普及啓発を推進します。

訓練内容

- 防災関係機関の緊急車両展示や啓発ブース。
- 初期消火や煙体験などの体験訓練。
- 災害医療訓練や避難所設営などの実動訓練。

稲城市総合建設業協会は、建設業の特性を活かして公共の福祉に寄与することを目的とした団体で、市と「災害時における応急対策活動に関する協定」を締結しており、発災時の応急対策活動に必要な建設資機材や労務の提供等にご協力いただくこととなっています。

消防団や稲城市総合建設業協会と連携した救出救助訓練



地震

地震を知る

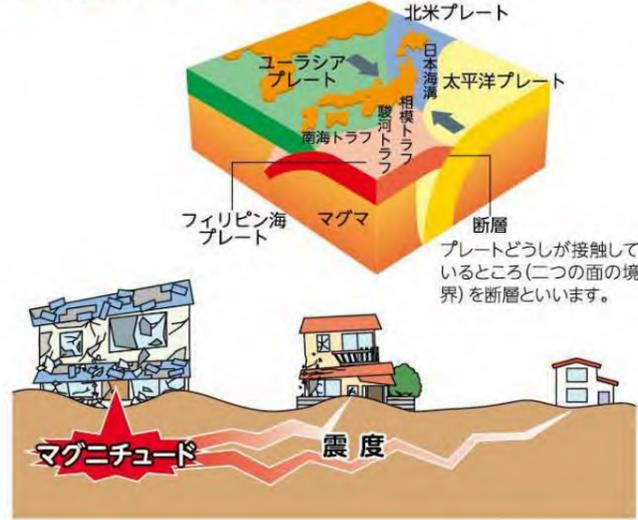
地震発生のしくみ

日本列島の周辺には4つのプレート(板状の堅い地殻)があり、年に数センチの速度で一定の方向に動いています。プレートどうしの運動により、プレートの境界や周辺で生じる「ひずみ」が地震を引き起こす原因です。稲城市の被害想定地震「多摩東部直下地震」は、フィリピン海プレート内が発生場所となる地震です。

■ マグニチュードと震度

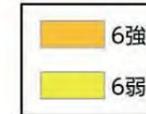
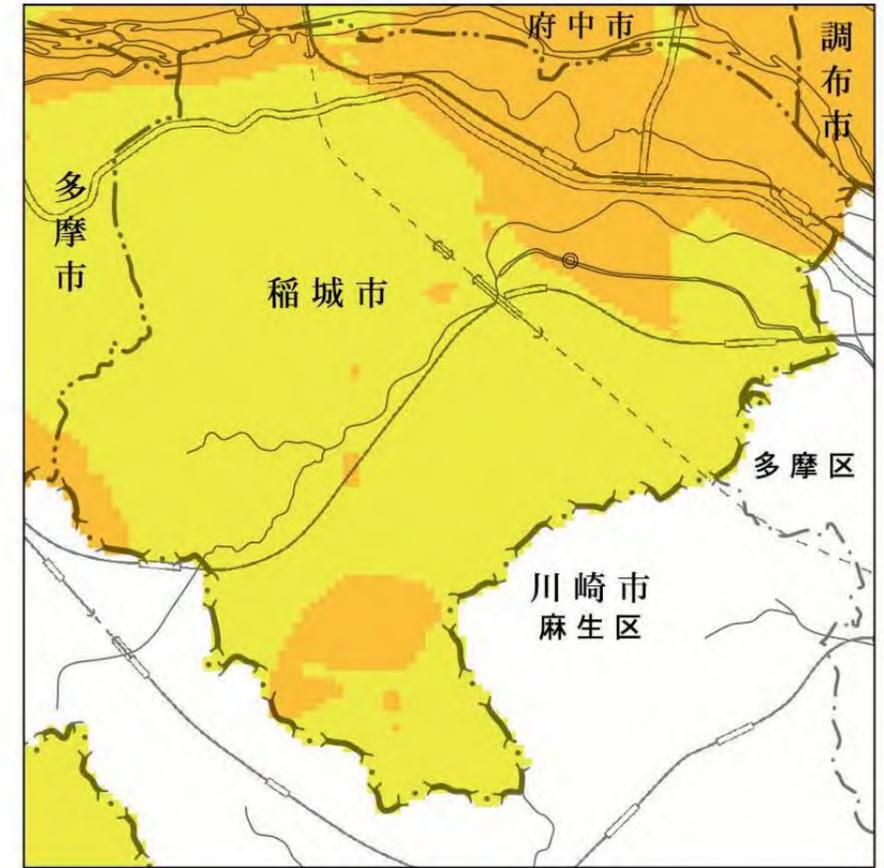
マグニチュードは、地震のエネルギーの規模(大きさ)を表す単位です。マグニチュードの値が1大きくなるとエネルギーは約32倍、マグニチュードの値が2大きくなるとエネルギーは約1,000倍になるという関係があります。震度は、各地点での地震の揺れの強さを表しています。一般的に、マグニチュードが小さくても、震源に近い場合や震源が浅い場合は、震度が大きくなります。

日本周辺のプレートの状況



震度分布図

このマップは、稲城市に最も大きな被害があると想定される「多摩東部直下地震」における震度(地震動の強さの程度を表したもの)の分布を示したものです。



震度と被害想定

震度 7	<ul style="list-style-type: none"> ● 固定していない家具が飛ぶこともある。 ● 耐震性が高い木造住宅でもまともに傾くことがある。 	
震度 6強	<ul style="list-style-type: none"> ● はわなないと動くことができず、飛ばされることもある。 ● 耐震性が低い鉄筋コンクリート造建物では倒れるものがある。 ● 大きな地割れや大規模な地すべりなどが発生することがある。 	
震度 6弱	<ul style="list-style-type: none"> ● 立っていることは困難。 ● ドアが開かなくなることがある。 ● 壁のタイルや窓ガラスが破損し落下することがある。 ● 耐震性が低い木造建物は傾いたり倒れる物もある。 	
震度 5強	<ul style="list-style-type: none"> ● 固定していない家具が倒れることがある。 ● 補強されていないブロック塀が崩れることがある。 ● 自転車の運転は困難。 	
震度 5弱	<ul style="list-style-type: none"> ● 大半の人が恐怖を感じる。 ● 棚にある食器や本が落ちることがある。 ● 固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れる。 	

震度 4	<ul style="list-style-type: none"> ● 眠っている人のほとんどが目覚める。 ● 座りの悪い置物が倒れることがある。 	
震度 3	<ul style="list-style-type: none"> ● 屋内にいる人のほとんどが揺れを感じる。 ● 棚にある食器類が音を立てることがある。 	
震度 2	<ul style="list-style-type: none"> ● 屋内で静かにしている人の大半が揺れを感じる。 ● 電灯などのつり下げ物がわずかに揺れる。 	
震度 1	<ul style="list-style-type: none"> ● 屋内で静かにしている人の中には揺れをわずかに感じる人がいる。 	
震度 0	<ul style="list-style-type: none"> ● 人は揺れを感じない。 	

長周期地震動

長周期地震動は、大地震で生じる周期(揺れが1往復するのにかかる時間)の長いゆっくりとした大きな揺れのことです。長周期地震動により、高層ビルは大きく揺れ続けることがあります。また、長周期地震動は遠くまで伝わりやすい性質があり、震源から数百km離れた地域でも大きく長く揺れることがあります。

■ 長周期地震動階級

長周期地震動階級とは、高層ビル内における、地震時の人の体感・行動や、家具等の移動・転倒などの被害の程度から4つの段階に区分した揺れの大きさの指標です。

<p>階級 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 室内にいたほとんどの人が揺れを感じる。驚く人もいる。 ● ブラインドなど吊り下げものが大きく揺れる。 	<p>階級 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 室内で大きな揺れを感じ、物につかまりたいと感じる。物につかまらなさと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。 ● キャスター付きの家具類等がわずかに動く。棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。
<p>階級 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 立っていることが困難になる。 ● キャスター付きの家具類等が大きく動く。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。 	<p>階級 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 立っていることができず、はわなないと動くことができない。揺れにほんろうされる。 ● キャスター付きの家具類等が大きく動き、転倒するものがある。固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。

出典：気象庁リーフレット「知ってる?長周期地震動のこと」

液状化現象

液状化は、地下水を含む地盤が強い揺れによって地盤全体がドロドロの液体のような状態になる現象です。主に同じ成分や同じ大きさの砂からなる土が、地下水で満たされている場合に発生しやすいといわれています。

液状化が発生すると、地盤から水が噴き出す、水よりも比重が重い建物等に沈下や傾きが生じる、水の比重よりも軽い下水道のマンホール等が浮き上がる、といった現象が発生します。

液状化のメカニズム



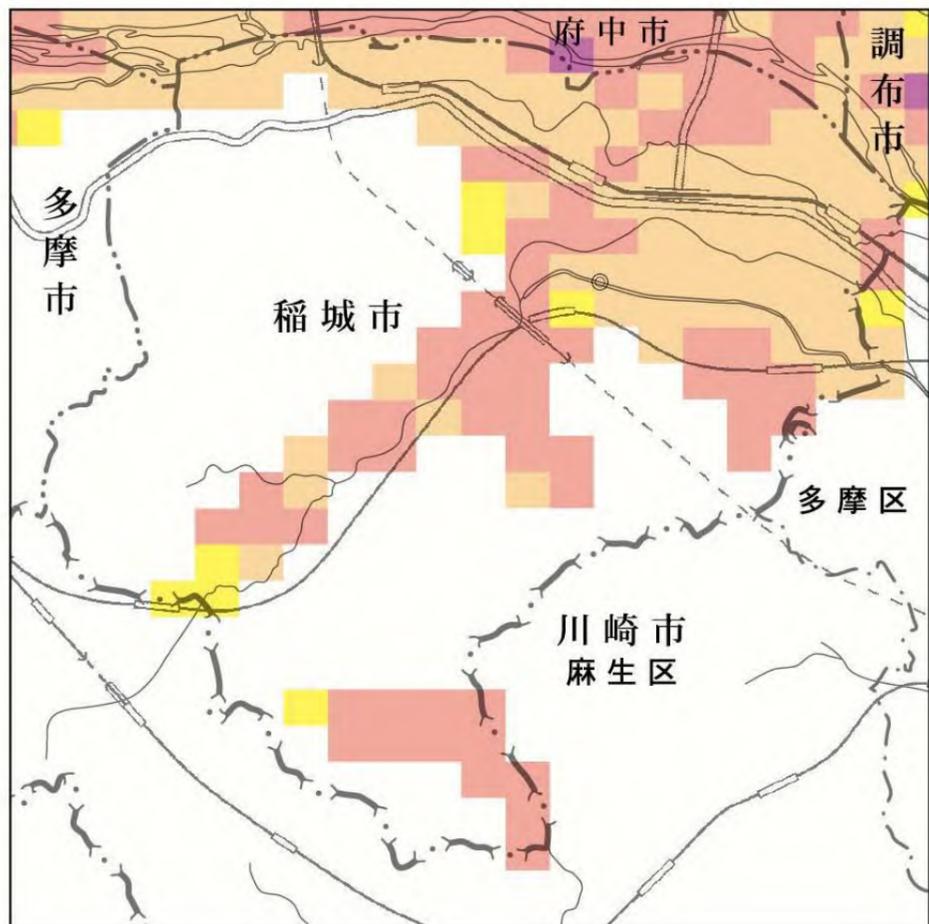
地震前
地盤の隙間に多くの水を含みながらも砂の粒子同士が接触し、建築物を支えています。

地震中
砂の粒子がバラバラになり、水に浮いた状態になります。

地震後
バラバラになった砂の粒子が沈み、地面に水が出たり、地面の裂け目から砂まじりの泥水が吹き出したりします。
このような状態になると、その地盤は建築物を支えられなくなり、建築物は土の中に沈み込んだり倒壊するおそれがあります。

液状化危険度マップ

このマップは、稲城市に最も大きな被害があると想定される「多摩東部直下地震」における液状化の危険度を示したものです。



地震の被害想定(多摩東部直下地震)

稲城市の地震被害想定は、令和4年5月に東京都防災会議が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」及び平成25年5月に東京都防災会議が公表した「南海トラフ巨大地震等による東京の被害想定」です。

稲城市に最も大きな被害があると想定される地震は、「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」で示される「多摩東部直下地震(冬、風速8m/s)」であり、マグニチュード7.3、最大震度は6強、と想定されています。

多摩東部直下地震(冬、風速8m/s)での被害想定

被害区分		早朝	昼	夕方
建物被害	ゆれ・液状化による全壊	229棟	229棟	229棟
	ゆれ・液状化による半壊	1,123棟	1,123棟	1,123棟
	火災による焼失棟数(倒壊建物含まず)	45棟	56棟	90棟
人的被害	死者(合計)	15人	8人	11人
	・ゆれによる建物被害	12人	5人	8人
	・火災	1人	1人	2人
	・屋内収容物	1人	1人	1人
	負傷者(合計)	383人	263人	297人
	・ゆれによる建物被害	349人	236人	265人
	・火災	2人	3人	4人
	・屋内収容物	31人	23人	23人
その他	・急傾斜地崩壊	1人	0人	0人
	・ブロック塀等	0人	1人	3人
	要配慮者死者	9人	5人	7人
	避難者	12,479人	12,532人	12,705人
	帰宅困難者	—	6,673人	6,673人

※赤字が最大値

出典：東京都防災会議「首都直下地震等による東京の被害想定報告書(令和4年5月25日公表)」

生活復旧までの見通し

大地震が発生すると、ライフラインや交通機関等にも大きな被害が生じます。「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」では、想定被害からのライフライン復旧に要する期間を公表しています。

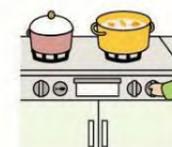
ライフラインが復旧するまで生活できるように、日頃から備蓄や災害への備えを進めておきましょう。

- 電力…… 停電被害・供給施設の復旧に1カ月程度
- 通信…… 通信遮断・停電被害の復旧に1カ月程度
- ガス…… 安全点検・都市ガス供給施設の復旧に約6週間
- 上水道… 断水の復旧に1カ月程度
- 下水道… 利用支障の解消に1カ月程度
- 鉄道…… 1ヵ月で約6割の区間が復旧

出典：東京都防災会議「首都直下地震等による東京の被害想定報告書(令和4年5月25日公表)」

■ ガスメーター(マイコンメーター)の復帰方法

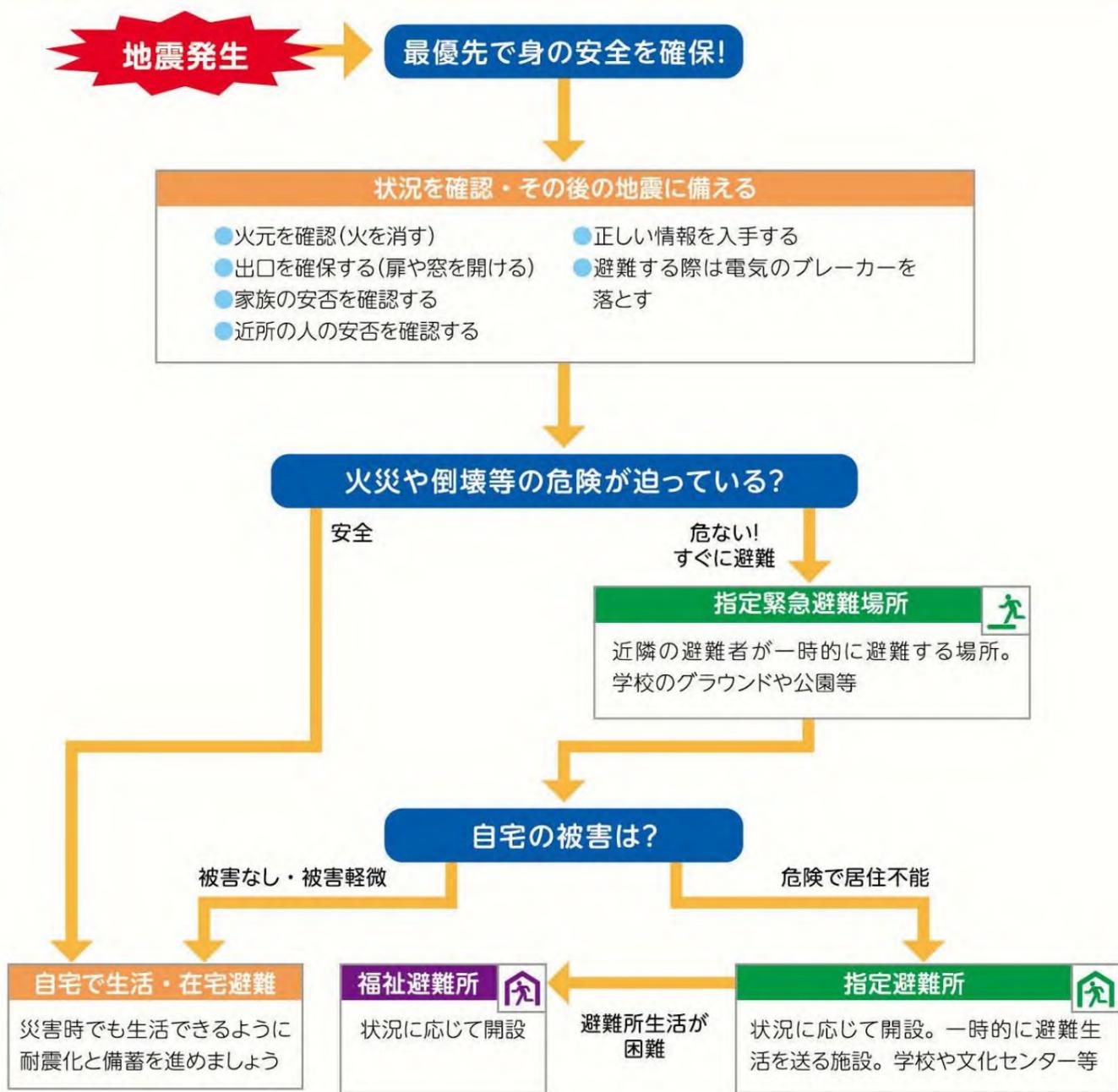
ガスメーターは、震度5程度以上の揺れを感知すると自動的にガスを遮断します。ガス機器の破損やガス漏れなどが無いことを確認した後、ガスメーターの赤ランプが点滅していたら、右記の復帰操作を行うことでガスが使えるようになります。



- ①屋内・屋外にあるすべてのガス機器を止めます。
- ②復帰ボタンを奥まで押し込み2秒待ちます。ゆっくり離れた後、3分待ちます。

地震発生時の行動

地震発生から避難までのながれ(自宅や建物内の場合)



避難施設の種類

指定緊急避難場所
災害が発生し、または発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための場所。集合した人々の安全が確保されるスペースを有する学校のグラウンドや公園等。



指定避難所

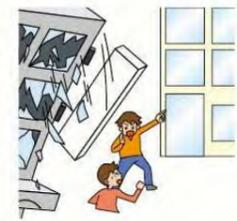
災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設。学校や文化センター等。



繁華街や外出先で被災した場合

道路・路地

- ブロック塀、自動販売機などのそばから離れる。
- 窓ガラスや看板、壁タイルの落下などに注意し、頭をカバンなどで保護する。



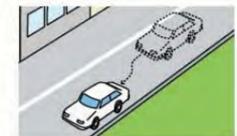
地下街

- 停電時は、非常照明が点くまでむやみに動かない。
- 館内放送や係員の指示に従い、一つの非常口に殺到せずに地上に出る。



運転中

- 徐々にスピードを落として、道路の左側に停車。
- エンジン进行を切り、揺れがおさまるまでは車内に留まる。
- 避難するときは、車のキーはつけたまま、ドアをロックせずに窓を開ける。



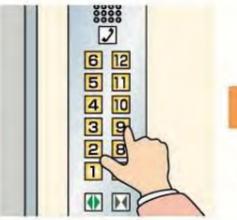
繁華街・大きな建物

- 商品棚から離れ、柱や壁際に身を寄せる。
- 最新のビルや地下街は耐震性が高いので、外には出ない。
- 店舗では場内放送や係員の指示に従う。
- 群衆雪崩の危険を避け、人が多そうな場所には行かない。



エレベーター内

- すべての階のボタンを押し、停止した階ですぐに降りる。
- 閉じ込められた場合は、非常ボタンを押し続け、非常用電話で助けを求める。



電車・バス

- 緊急停車・急ブレーキに備える。
- 座っている場合は姿勢を低くして頭部を守る。立っている場合は手すりやつり革をしっかり握る。
- 乗務員の指示に従う。



帰宅困難者対策

大地震が発生した場合、交通機関がマヒし、帰宅が困難になる場合が予想されます。無理に帰宅しようとせず、正確な情報を収集し、勤務先や避難場所で待機しましょう。

一斉帰宅の抑制

- 東京都は帰宅困難者対策を総合的に推進するため、「東京都帰宅困難者対策条例」を制定しています。
- 災害発生時は、むやみに移動を開始せず、安全を確認して職場や外出先等で待機しましょう。
 - 家族との連絡手段を複数確保しておきましょう。
 - 事業所は最低3日分の飲料水、食料等の備蓄に努めてください。

帰宅グッズの準備

- | | |
|------------------------------------|--|
| 職場のロッカーなど | 携行品 |
| <input type="checkbox"/> 飲料水 | <input type="checkbox"/> 現金(公衆電話用に10円硬貨) |
| <input type="checkbox"/> 携帯食料 | <input type="checkbox"/> ティッシュ・ウェットティッシュ |
| <input type="checkbox"/> 常用薬 | <input type="checkbox"/> 大判のハンカチ(手ぬぐい) |
| <input type="checkbox"/> 歩きやすい靴 | <input type="checkbox"/> マスク |
| <input type="checkbox"/> モバイルバッテリー | <input type="checkbox"/> 携帯トイレ |
| <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ | <input type="checkbox"/> 連絡先メモ |
| <input type="checkbox"/> 地図 | <input type="checkbox"/> ホイッスル |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯 | |
| <input type="checkbox"/> 防寒着 | |

支援施設の活用

職場や学校等から徒歩帰宅が必要な場合に備えて、安心な経路と支援施設の場所を調べておきましょう。

一時滞在施設

待機する場所がない帰宅困難者を一時的に受け入れる施設。食料や毛布などを支援。庁舎や学校など。



災害時帰宅支援ステーション

帰宅困難者の徒歩帰宅を支援するため、可能な範囲で水道水やトイレ、情報などを提供する施設。コンビニエンスストアやガソリンスタンドなど。



キタコンDX

「キタコンDX」は、帰宅困難者に対してリアルタイムに情報を発信する「東京都帰宅困難者対策オペレーションシステム」の通称です。一時滞在施設の開設情報の確認や入館手続きが行えるほか、最寄り施設の検索、移動経路などが表示されます。「キタコンDX」の利用には、LINEアプリで「帰宅困難者対策支援」への友だち登録が必要です。



風水害・土砂災害

風水害・土砂災害を知る

洪水災害・浸水害

■ 洪水災害(外水氾濫)

「外水」とは、堤防の間を流れる河川の水のことを言います。外水氾濫は、堤防の決壊や越流などにより大量の水が市街地等に流れ込み、わずかな時間で住宅などへ浸水して人的・物的被害を発生させます。また、大量の泥や流木等と一緒に流れてくるため復旧に時間がかかります。



水が一気に増えるので、水位が急上昇。
雨が止むと河川の水位が急低下。

■ 河川の規模によって、氾濫の状況が異なります。

● 街中でよく見られる川の氾濫(三沢川など)



水が一気に増えるので、水位が急上昇。
雨が止むと河川の水位が急低下。

● 河川敷にグラウンドがあるような大きな川の氾濫(多摩川など)



水が広い流域からゆっくり集まるため、河川の水位もゆっくり上昇。

浸水範囲が広く、雨が止んでもなかなか水は引かず、浸水が長く続く。

■ 浸水害(内水氾濫)

河川の水を「外水」と呼ぶのに対し、市街地など堤防で守られた土地にある水のことを「内水」と呼びます。下水道や雨水マス等の排水能力を超える大雨が降ったり、河川の水位が上昇することで「内水」が排水できず、土地や道路などに水が溢れて浸水することを「内水氾濫」と言います。

近年では宅地開発など都市化が進み、雨水が地面に浸透しにくくなっているため、内水氾濫が起きやすい状況にあります。

ゲリラ豪雨のような局地的な大雨による内水氾濫は都市型水害の典型と言えます。

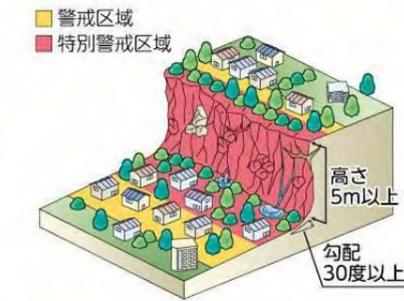


土砂災害

■ 土砂災害の種類

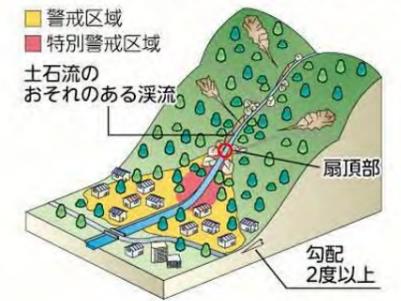
普段は安全な場所でも、台風や大雨、長時間の雨により地盤がゆるみ、地震などの影響で、土砂災害が発生することがあります。土砂災害には、急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)、土石流、地すべりの3つの現象があります。稲城市ではこれらのうち、急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)と土石流が発生するおそれがあります。

急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)
斜面の土地が急激に崩れ落ちる現象です。



土石流

山や川の石や土砂が、大雨などにより水と一緒に激しく流れ下る現象です。



■ 土砂災害の警戒区域

土砂災害警戒区域 (通称：イエローゾーン)

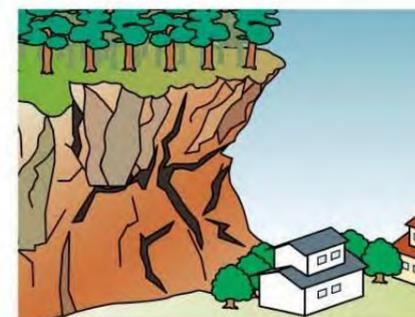
土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

- 土石流の指定範囲
 - ・ 土石流の発生のおそれのある渓流において、扇頂部から下流で勾配が2度未満になるまでの区域
- がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)の指定範囲
 - ・ 傾斜度が30度以上で高さが5メートル以上の区域
 - ・ 急傾斜地の上端から水平距離が10メートル以内の区域
 - ・ 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍(50メートルを超える場合は50メートル)以内の区域

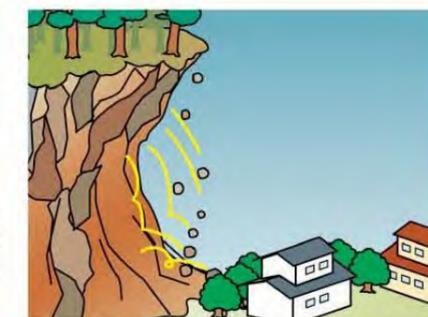
土砂災害特別警戒区域 (通称：レッドゾーン)

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)の内側において、土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

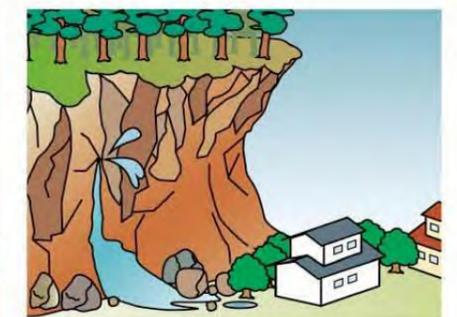
■ 急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)の前兆現象



- 斜面に亀裂ができる。
- 斜面にはらみ(膨らみ)が見られる。



- 斜面から小石がパラパラと落ち出す。
- 斜面から異常な音、山鳴り、地鳴りが聞こえる。



- 普段澄んでいる湧き水が濁ってきた。水の噴き出しが見られる。
- 湧き水の急激な増加や減少、枯渇が認められる。

!! このような現象が確認できたら、直ちに避難してください!!

避難情報・気象情報の確認

避難開始のタイミング

■ 多摩川の水位

- 多摩川には、水位にあわせて危険度を知らせる水位が設定されています。
- 稲城市は、石原水位観測所で水位を確認します。



石原水位観測所の水位設定

■ 警戒レベルと避難情報等

- 稲城市は、多摩川の石原水位観測所の水位等をもとに、避難情報を発令します。



※警戒レベルと避難情報等は、警戒レベルの下位から順に発表・発令されるところは限りません。

■ 三沢川の水位

- 稲城市は、新田橋観測所で水位を確認します。
- 三沢川は、「短時間の降雨で浸水が発生する」「狭い範囲の降雨の継続状況を把握することが難しい」ことや、ほとんどの場合で立ち退き避難を必要としないことから、基本的に避難情報は発令しません。ただし、被害情報等をもとに避難情報を発令する場合は、直ちに避難指示を発令することがあります。



新田橋の水位設定

避難情報ととるべき行動

警戒レベルは災害発生の危険度を表し、レベルにあわせてとるべき行動が示されています。

■ 避難情報(市が発令)

避難の必要性を知る
災害が発生するおそれのある場合、市は、警戒レベルを付した避難情報を発令します。この避難情報は、気象庁から発表される防災気象情報等に基づきます。**気象情報と同等レベルの避難情報が、必ず同時に発令される訳ではありません。**「自らの命は自ら守る」という意識を持ち、適切な避難を行ってください。

■ 防災気象情報(気象庁等が発表)

天候や河川の状況を知る
気象庁は、大雨や暴風等による災害の防止・軽減のため、危険度の高まりに応じて注意報、警報、危険警報、特別警報を段階的に発表します。
大雨……台風や大雨に関する情報で、気象庁が発表します。
河川氾濫……指定河川の水位や流量等の情報で、気象庁と国土交通省または都道府県の機関が共同で発表します。
土砂災害……大雨による土砂災害発生の危険度に関する情報で、気象庁と都道府県が共同で発表します。

警戒レベル	避難情報	大雨	河川氾濫	土砂災害	とるべき行動
警戒レベル5	緊急安全確保	レベル5 大雨特別警報	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	命の危険 直ちに安全確保!
~~~~~ < 警戒レベル4までに必ず避難! > ~~~~~					
警戒レベル4	避難指示	レベル4 大雨危険警報	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	危険な場所から 全員避難
警戒レベル3	高齢者等避難	レベル3 大雨警報	レベル3 氾濫警報	レベル3 土砂災害警報	高齢者等は 危険な場所から避難
警戒レベル2	—	レベル2 大雨注意報	レベル2 氾濫注意報	レベル2 土砂災害注意報	ハザードマップなどで、災害想定区域や避難先、避難経路を確認してください。
警戒レベル1	—	早期注意情報	早期注意情報	早期注意情報	最新の防災・気象情報などを確認するなど、災害への心構えを高めてください。

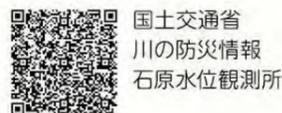
警戒レベル5は、既に災害が発生、または切迫している状況です。災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、必ず発令されるものではありません。  
警戒レベル3や警戒レベル4で、地域の皆さんで声をかけ合い、早期に安全・確実に避難を終えましょう。

※新たな防災気象情報(令和8年5月下旬運用開始予定)

## 洪水の危険度の確認

### ■ 観測所の水位を確認

多摩川の石原水位観測所、三沢川の新田橋観測所の情報は、下記の二次元コードを読み取ることで確認できます。観測所の水位のほか、カメラで現地の状況も見ることができます。



### ■ 洪水・浸水等の確認

キキクル(危険度分布)は、洪水災害、浸水害、土砂災害の危険度の高まりをマップで確認できる気象庁のサービスです。危険度は5段階で色分けされており、「白(洪水災害は水色)→黄→赤→紫→黒」の順に危険度が高くなります。



「キキクル」画像出典：気象庁ホームページ

## マイ・タイムラインの作成

マイ・タイムラインは、いざという時にあわてることのないよう、避難に備えた行動を一人ひとりがあらかじめ決めておくものです。風水害からの避難に必要な知識を習得しながら、家族で話し合っ、マイ・タイムラインを作成することにより、適切な避難行動を事前に整理しましょう。東京都防災ホームページでは、マイ・タイムラインの作成コンテンツ「東京マイ・タイムライン」を提供しています。



東京マイ・タイムライン

# 風水害・土砂災害時の行動

## 避難行動

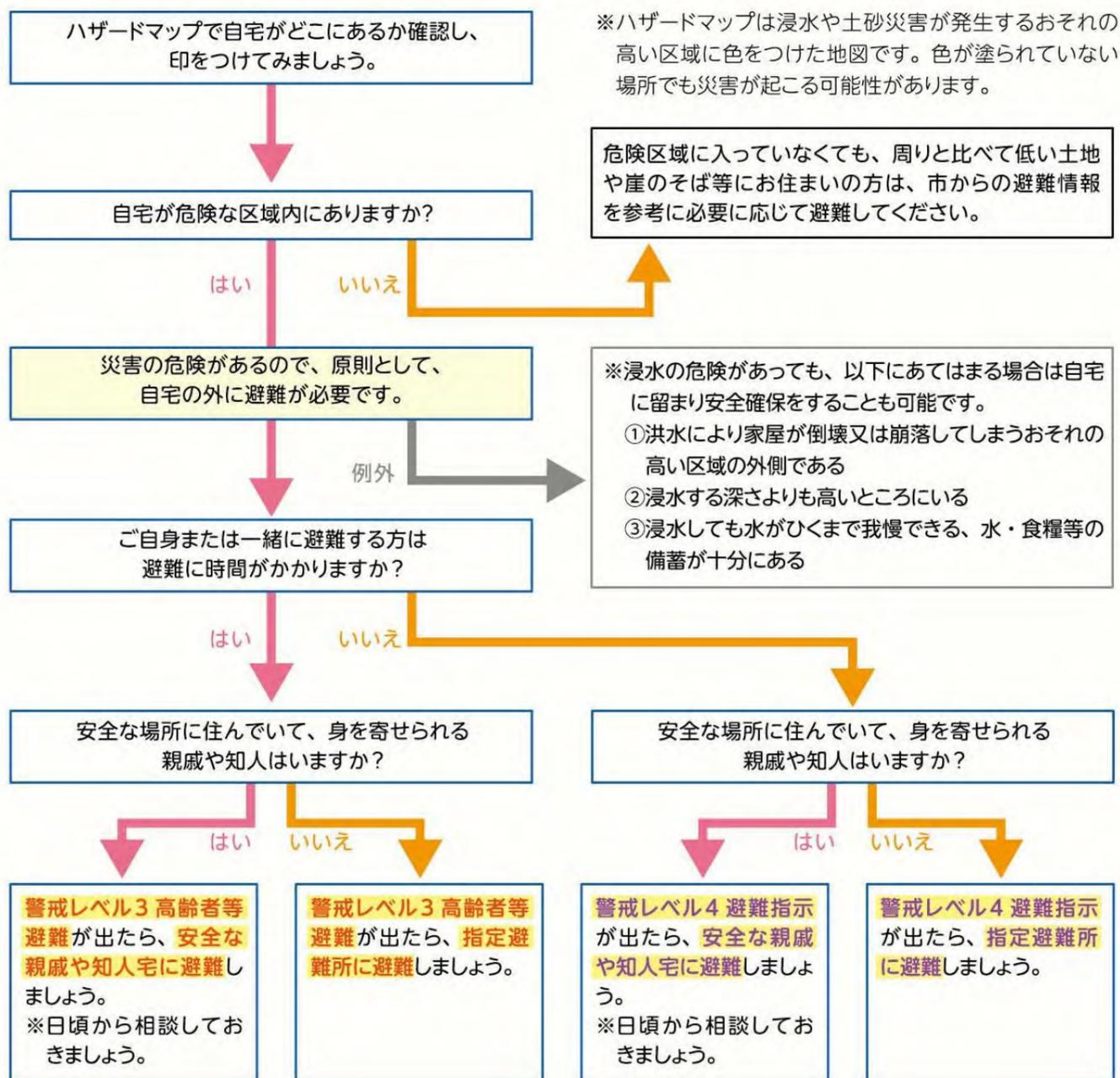
### ■ 基本は「立ち退き避難」

避難行動は、災害が発生する前に浸水や土砂災害の危険性がある場所から避難する「立ち退き避難」が基本です。

あらかじめ避難経路を複数決めておき、その中から安全に通行できる経路で避難しましょう。



## 風水害時の避難行動（避難行動判定フロー）



## 適切な避難先の確保

避難＝「避難所に行くこと」ではありません。

避難とは「難を避ける」ことです。避難所に行くことだけが避難ではありません。避難所以外の安全な場所に避難する方法（分散避難）も検討しましょう。

### ■ 立ち退き避難

**指定避難所への立ち退き避難**  
指定避難所の居室や体育館等で他の避難者たちと一緒に過ごします。非常持出品を持参しましょう。



### ■ 親戚・知人宅への立ち退き避難

普段から災害時に避難する可能性があることを相談し、避難する前に必ず連絡しましょう。

### ■ ホテル等宿泊施設への立ち退き避難

事前に予約状況を確認しましょう。交通費や宿泊料は避難者の自己負担になります。

### ■ 屋内安全確保

立ち退き避難が間に合わない・立ち退き避難が危険な場合立ち退き避難をする時間がない、豪雨や夜間等のため立ち退き避難に危険が伴う、といった場合は、近くの堅牢な建物の浸水しない上層階や、自宅内で崖や河川側等の危険な場所から最も離れた高い所に避難します。



## 立ち退き避難の注意点

### ■ 避難ルートを確認する

平常時に安全な避難ルートを確認しておきましょう。河川や橋の近く、アンダーパスやくぼ地がある場所は、避難ルートから除外します。

### ■ 早めの避難をこころがける

夜間や浸水してからの立ち退き避難は極めて危険です。テレビ等で防災情報を確認し、身の危険を感じたら避難指示等の発令を待たずに自主避難を開始しましょう。

### ■ 避難の際はひと声かけて

単独行動は避けましょう。近所に高齢者等の避難行動に時間のかかる方がいる場合は、声をかけて一緒に避難しましょう。

### ■ 浸水の中を歩かなければならないとき

水の中を歩ける深さの目安は膝下までです。流れが速い場合は浅くても危険です。

傘や長い棒を杖にして、水の中の障害物や蓋の外れたマンホール等を確認しながら歩きます。切れた電線等、危険が感じられる場所には近づきません。



はだしや長靴は禁物。動きやすい運動靴をはきましょう。

## 屋内安全確保の注意点

大雨時は、湿度が高くなり衛生状況が非常に悪くなるおそれがあります。自宅周辺の浸水により、ライフラインが使用不可となるおそれがあります。体調を崩しても、すぐに救助が来ることは難しいと考えられます。

**屋内安全確保は緊急事態を回避する最終手段です！**

## 車両での避難

車での避難は、危険を伴うことや緊急車両の通行の妨げになるため、原則として徒歩で避難してください。ただし、車両での避難が必要な高齢者や体の不自由な方、乳幼児を連れた方、妊産婦等の要配慮者は、車両避難もひとつの避難手段となります。

# 台風への備え

## 台風の大きさ・強さ／風の強さ

台風は、最大風速(10分間平均)がおおよそ17m以上の熱帯低気圧で、風速(10分間平均)をもとに「大きさ」と「強さ」を表現します。

### ■ 台風の大きさ

階級	風速 15 m/s以上の半径
大型(大きい)	500km以上～800km未満
超大型(非常に大きい)	800km以上

### ■ 台風の強さ

階級	最大風速
強い	33m/s以上～44m/s未満
非常に強い	44m/s以上～54m/s未満
猛烈な	54m/s以上

### ■ 風の強さ

強さ	平均風速(m/s)	人への影響
やや強い風	10m以上～15m未満	風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。
強い風	15m以上～20m未満	風に向かって歩けなくなり、転倒する場合もある。高所での作業は極めて危険。
非常に強い風	20m以上～30m未満	何かにつかまらなると立ってられない。飛来物によって負傷するおそれがある。
猛烈な風	30m以上	屋外での行動は極めて危険。

## 台風接近時の対応

### ■ 最新の台風情報を確認

- 台風の最新情報を確認します。
- 大雨や暴風、天気予報、雨雲の動き等も確認します。



### ■ 避難先の再確認

- 避難先の場所や、避難先までの安全な経路等を確認します。宿泊施設等を利用する場合は、空室状況の確認や宿泊予約を行います。

### ■ 車両の退避

- 車を浸水想定区域から移動させます。
- 日頃から退避場所(高所にある時間貸し駐車場など)を事前に決めておきます。

### ■ ライフライン断絶に備える

- 備蓄品と非常持出品を確認し、準備します。浴槽に水を張る、バケツやポリタンクに水を汲む等の準備をして、生活用水を確保します。

## 家屋の台風対策

### ■ 屋外の点検

- 庭木に支柱をたて、物干し竿等は、しっかり固定します。鉢植えやサンダル等を取り込みます。

### ■ 窓や雨戸への事前対応

- 窓にガラスのひび割れや窓枠のガタつき等がないか調べ、ガラスに養生テープを貼るなどして補強します。カーテン等は閉めておきます。

### ■ 排水口からの逆流防止

- 水のうを風呂場や洗濯機の排水口やトイレの便器の水たまりの上に置き、汚水逆流を防ぎます。

### ■ 側溝、雨水ますの清掃

- 道路の側溝や雨水ますを掃除します。敷地と道路の段差を解消するスロープ等は側溝の上には置けません。

### ■ 床上浸水への事前対応

- 家財道具や貴重品等は、高所や安全な上階に移動させます。家電製品等はコンセントからプラグを抜き、漏電、感電、ショート等の発生を予防します。

### ■ 土のう、止水板の準備

- 浸水に備えて、土のうや止水板を準備し、半地下や地下室には排水ポンプを設置します。

## 集中豪雨・雷・竜巻

### ■ 集中豪雨

集中豪雨は、前線や低気圧等の影響や雨を降らせやすい地形の効果により、積乱雲が同じ場所で次々と発生・発達を繰り返すことにより起きる現象です。激しい雨が数時間にわたって降り続き、狭い地域に数百mmの総雨量をもたらします。

#### 積乱雲が近づくサイン

- 黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなる。
- 雷鳴が聞こえる、雷光が見える。
- 急に冷たい風が吹き出す。
- 大粒の雨やひょうが降り出す。



### 雨の強さ

強さ	1時間雨量(mm)	人の受けるイメージと人への影響
やや強い雨	10mm以上～20mm未満	ザーザーと降る。地面からの跳ね返りで足元がぬれる。
強い雨	20mm以上～30mm未満	どしゃ降り。傘をさしていてもぬれる。
激しい雨	30mm以上～50mm未満	バケツをひっくり返したように降る。
非常に激しい雨	50mm以上～80mm未満	滝のように降る(ゴーゴーと降り続く)。傘は全く役に立たなくなる。
猛烈な雨	80mm以上	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる。

### ■ 雷

雷は、大気中で大量の正負の電荷分離が起こり、放電する現象です。放電する際に発生する音が雷鳴で、光が電光です。湿った空気が激しく上昇して上空の低い温度の層に達すると「あられ」や氷晶が多量に発生し、雷雲となります。



#### 雷から身を守る

- 鉄筋コンクリートの建物や車の中等に避難する。木造建築の場合、すべての電気器具、天井・壁から1m以上離れると更に安全。
- 建物が見当たらない場合、電柱等の高い物体の頂点を45度以上の角度で見上げる範囲で、その物体から4m以上離れたところ(保護範囲)に退避する。姿勢を低くし、持ち物は体より高く突き出さない。

### ■ 竜巻

竜巻は、積乱雲に伴う強い上昇気流により発生する激しい渦巻きです。被害は数分～数十分で長さ数km～数十km・幅数十m～数百mの狭い範囲に集中し、被害域は帯状となります。

#### 竜巻の前兆

- 雲(積乱雲)の底から地上に伸びる。漏斗状の雲がある。
- 飛散物が筒状に舞い上がる。
- 普段と違う「ゴー」という音がする。
- 気圧の変化により耳に異常を感じる。



#### 竜巻から身を守る

- 頑丈な建物の中に駆け込む。車庫、物置、プレハブは危険。
- 頑丈な構造物の物陰に入り、身を小さくする。
- 家の1階で中心部に近い窓のない部屋(トイレ等)に移動し、雨戸やカーテンを閉める。
- 窓やドア、外壁から離れる。

## 土のうステーション

冠水や浸水などの被害を未然に防ぐため、市民の方が自由に土のうを持ち出せる「土のうステーション」を、消防団の詰所8か所に設置しています。必要に応じて各自でお持ちください。



#### 土のうステーション設置場所

名称	所在地	名称	所在地
第一分団詰所	矢野口2271-1	第五分団詰所	坂浜974
第二分団詰所	東長沼590-1	第六分団詰所	平尾1-41-14
第三分団詰所	大丸546-4	第七分団詰所	押立825
第四分団詰所	百村2017	第八分団詰所	長峰2-31-1

※持ち出した土のうは戻さず、各自で処分してください。

# その他の災害

## 雪害・火山災害

### 雪害



#### 雪害への事前準備

雪害への事前準備は、右記や風水害に準じたものになりますが、雪が止んだ後に被害や事故が発生することがあります。除雪作業等は注意して行いましょう。

- 凍結防止剤や融雪剤を撒く。(雪の降る前や降り始めが効果的)
- 車庫などは雪の重みに耐えるように、屋根や柱を補強する。
- 大型のスコップを用意する。

#### 雪害での注意事項

##### 情報収集・事前行動

大雪警報等の気象情報に注意しましょう。

##### 積雪で家に閉じ込められたら

停電等に備え、寒さ対策を考えておきましょう。生命に関わる危険な場合は、119番通報してください。

##### 頭上と足下に注意

屋根の雪が大きな塊になって落下する場合があります。歩行等通行中は足元に注意するとともに、頭上にも十分注意しましょう。

##### 除雪活動

自宅の除雪は、カーポート等の屋根部分や玄関ドアの近く等、危険が無い範囲でこまめに除雪しましょう。都・市は、所管する幹線道路を中心に、除雪作業を行います。自宅周辺は、ご近所で助け合い、通行路の確保、孤立・閉じ込めの解消に協力してください。

##### 自動車通行の注意点

交通規制には必ず従ってください。雪用タイヤまたはチェーンを装着しない車は運転を控えてください。山沿いの通行では、雪崩に注意してください。

### 火山災害

稲城市に火山被害を及ぼすおそれのある山は、富士山と箱根山です。このうち富士山噴火による降灰被害は、少量の火山灰であっても社会的影響が大きいと考えられ、市周辺では2cm～10cm程度の降灰が想定されています。



出典：中央防災会議「富士山火山広域防災対策基本方針」

#### 富士山の降灰による影響

##### 身体への影響

- 火山灰が目に入ると、ごろごろしたり、こすると目の表面に傷ができることがあります。
- 火山灰を大量に吸い込んだ場合、鼻やのどに異常が出たり、呼吸器疾患等が悪化するおそれがあります。

##### 生活への影響

- 電力…… 降雨時3mm以上の降灰で碍子(がいし：電線等を支える器具)の絶縁低下による停電が発生します。
- 上下水道… 河川の水質悪化により、浄水場で水質基準超過のリスクがあります。下水管の閉塞により雨水が溢れます。
- 通信…… 降雨時に、火山灰が基地局等の通信アンテナに付着すると、通信を阻害します。
- 道路…… 自動車(二輪駆動車)は乾燥時10cm以上、降雨時3cm以上の降灰で通行不能になります。
- 鉄道…… 微量の降灰で地上線路の運行が停止します。

##### 注意点

- 不要不急の外出を控えましょう。
- 外出時はゴーグルや眼鏡、マスクを着用し、コンタクトレンズは着用をやめましょう。
- 屋内への入出時は服や髪に付着した灰を払いましょう。
- ドアや窓をしっかりと閉め、通気口やドアの隙間はタオル等で塞ぎましょう。エアコンの室外機にカバーをかけましょう。
- 火山灰は水を含むと固まるため、排水口に流さないようにしましょう。

## その他

### 武力攻撃、大規模テロ、ミサイル攻撃等

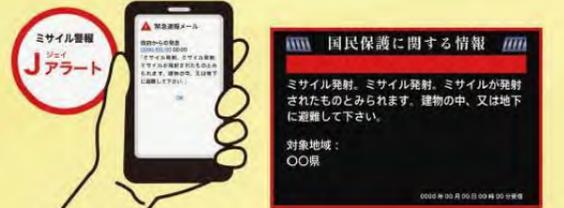
万一、発生した場合は、国、都、市が連携協力して、国民保護計画に基づき、住民の避難や救援、被害の最小化等の国民保護措置を実施します。

市民に危険が及ぶと判断された場合は、市民への屋内退避を呼びかけます。

なお、ミサイル攻撃の場合は、ただちに屋内避難しますが、可能な限りコンクリート造りの建物内に退避してください。家屋内においても、可能な限りマスク等を着用し、水道水は安全が確認されるまでは飲用せず、家庭の備蓄飲料水を飲んでください。

落ち着いて行動し、身の安全の確保と正確な情報収集に努めてください。

## 弾道ミサイル 飛来時の行動について



弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。

弾道ミサイルが着弾した場合、激しい爆風や破片などにより、身体へ大きな被害を受ける可能性があります。

弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合は、Jアラートを通じて屋外スピーカーや携帯電話の緊急速報メール等によりメッセージを流します。

### メッセージが流れたら直ちに以下の行動をとってください

弾道ミサイルが上空を通過した場合など避難行動をとる必要がなくなった場合は、避難の呼びかけを解除します。

**屋外にいる場合** 爆風や破片などを避ける

**屋内にいる場合** 爆風で割れた窓ガラスなどを避ける

**近くの建物の中**  
または **地下へ**

緊急一時避難施設[※]をはじめ、コンクリート造り等の頑丈な建物や地下街、地下駅舎等の地下施設へ避難することが望ましいですが、それ以外でも構いません。

※ 緊急一時避難施設：弾道ミサイル攻撃による爆風等からの直接的被害を軽減するための一時的な避難に活用する観点から都道府県知事等が指定する施設。

近くに建物がない場合は

**物陰に身を隠す**  
または **地面に伏せ**  
**頭部を守る**

その場で安全を確保し

**窓から離れる**  
または **窓がない部屋へ**

詳しくは、内閣官房国民保護ポータルサイトへ

出典：内閣官房「国民保護ポータルサイト」

#### 緊急事態時に全国瞬時警報システム(Jアラート)

全国瞬時警報システム(Jアラート)は、大きな地震や気象、火山の噴火等の自然災害や、武力攻撃等の国民保護に関わる情報など、対処に時間的余裕のない緊急事態に関する情報を、国(総務省消防庁)が人工衛星や地上回線を通じて配信します。

その情報を市が受信すると、防災行政無線を自動的に起動して、サイレンや音声放送で市内全域に瞬時に伝達します。

##### 配信される緊急情報

- 気象等の特別警報
- 緊急地震速報
- 噴火速報
- 航空攻撃情報
- ゲリラ・特殊部隊攻撃情報
- 大規模テロ情報
- 弾道ミサイル情報
- 緊急に伝達することが必要な国民保護に関する情報



## 避難時の心得

### 指定避難所での共同生活

指定避難所は、自宅が倒壊・水没・焼失した方、ライフラインの途絶により自宅での生活が困難な方、土砂災害や洪水の避難指示等の発令により自宅に留まることが危険である方が避難する場所です。

#### 指定避難所の考え方

- 避難所は、必要最低限の生活を営む空間であり、快適な生活ができる場所ではありません。
- 避難所では、他の生活者との共同生活になります。避難所に関わる基本的な仕事は、避難している方全員で協力して実施します。
- 震災時の避難所設営・運営(初動対応)は、地域の自主防災組織等の方々に協力をお願いしています。
- 避難所では、皆が大きな不安やストレスを感じると思われます。このような状況だからこそ、皆で助け合い、困難な状況を乗り越えましょう。

#### 共同生活のルールとマナー

- 指定避難所に入所・退所する際は、必ず受付で手続きを行なってください。
- 基本的に、自分や家族の分の非常持出品や備蓄品を持って避難しましょう。
- ごみは、決められた場所に分別して捨てましょう。
- スマートフォン等はマナーモードに設定し、周囲の方と配慮し合って使用しましょう。
- 指定避難所内は、禁酒・禁煙です。



- 避難生活に係る仕事は、基本的に避難者全員で協力・分担し、トイレ掃除や炊き出し等が一部の避難者のみの負担にならないようにしましょう。



#### 避難所運営委員会のメンバー構成

- 多様な視点が運営に反映されるよう、男性・女性、さまざまな年齢や立場の方で構成するようにします。
- 女性が運営に関わることで、配慮できることが多くなります。  
例：オムツ交換や授乳スペース、女性専用の洗濯物干し場の確保、生理用品や女性特有の物資の配布等

#### 配慮が必要な方への対応

要配慮者(高齢者、妊産婦、乳幼児、障害のある方や介護の必要な方、外国の方、性的マイノリティの方等)は、避難所生活で周りの方の思いやりと支援が必要になります。配慮が必要な方は、できれば周囲に知らせておきましょう。  
また、状況によっては、要配慮者の方々専用のスペースが設けられる場合があります。



#### 障害のある方や介護の必要な方

- 特に配慮を必要とする事柄を伝えましょう。
- 外見から障害などがわかりにくい方は、ヘルプマークなどで周囲に伝えましょう。
- 避難所での生活が困難な方は、避難所運営者に伝えましょう。



#### 食物アレルギーがある方

- 周囲にアレルギーがあることを伝えましょう。
- お子さんには、アレルギーの原因食材などを記入した名札等を持たせましょう。
- 支援物資のアレルギー対応食品が、自分に合う物とは限りません。支援物資の表示は確認しましょう。
- 万が一症状が出た時は、周囲に知らせましょう。

### 指定避難所での感染症対策

指定避難所には多くの人が集まるため、感染症が蔓延するおそれがあります。指定避難所でも感染防止対策を行います。自分でも感染症対策用品を持参するなどの対策をとりましょう。

- 指定避難所に設置される受付で体調を伝えましょう。
- 感染症の疑いがある人(咳や発熱等の症状がある)は、一般区域と分けられたそれぞれの専用スペースに滞在しましょう。原則として専用スペース内に留まり、トイレやごみ箱も専用のものを使用しましょう。
- マスクの着用、消毒液や石鹸による手指の消毒、うがいの奨励、朝夕の検温・体調確認の実施、換気の実施等、衛生管理を徹底しましょう。

#### 感染症対策の携行品

- マスク
- 体温計
- アルコール消毒液 等



### 指定避難所での健康管理

避難所生活が長引くと、体調を崩したり、持病が悪化する、病気が蔓延するといった深刻な事態に見舞われる可能性が高くなります。2次的健康被害を受けないようにしましょう。

#### 水分・塩分補給をこまめに

- トイレを気にして水を飲む量が減りがちです。こまめな水分・塩分補給で熱中症予防をしましょう。



#### 手を清潔に

- 食事の前やトイレの後には手洗いを。流水が使えないときは、アルコールを含んだ手指消毒薬を使用しましょう。

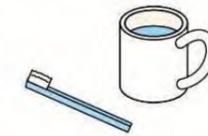


#### 食中毒に注意!

- 出された食事はすぐに食べましょう。下痢、発熱、手指に傷がある人は、調理や配膳を行わないようにしましょう。

#### うがい・歯磨き

- うがい、歯磨きをできるだけ行い、かぜの予防、口の中の衛生状態を保ちましょう。



#### 体の運動

- エコノミークラス症候群の予防、寝たきりの予防のためにも積極的に体を動かしましょう。



#### 十分な睡眠・休息

- 誰もが不安を感じています。休息や睡眠を意識してとりましょう。

#### 必要なときにはマスクを着用

- 咳をしているときや、アレルギーの原因となるほこりを避けるために、必要なときにはマスクを使いましょう。



#### 薬で困っている場合は相談を

- 薬が手元になかったり、薬で困っているときは、医師、薬剤師、保健師などに相談を。



※この内容は、厚生労働省から発表された「避難所生活で健康に過ごすために」から抜粋しました。

#### 在宅避難のすすめ

指定避難所での避難生活では、プライバシーの確保が難しく、環境の変化により体調を崩すおそれがあります。自宅での生活が可能な状況であれば、在宅避難を行いましょう。日頃から住宅の耐震化や家具類の固定、食料や水、生活用品等の備蓄を行うことが大切です。



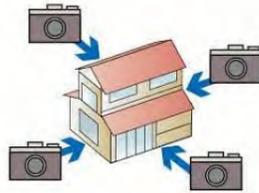
## 被災支援を受けるために

### 被害状況の写真撮影

生活再建への支援を受けるための準備として、自宅の被害状況を写真で撮影し、記録として残しましょう。写真は、り災証明書や損害保険の申請に必要なことがあります。写真はスマートフォンや携帯電話のカメラでも問題ありません。撮影した日付も記録しておきましょう。

#### 屋外の撮影

- 建物の外観を4方向(正面、左右側面、裏側)から撮影します。
- 浸水被害の場合は、どの高さまで浸水したのかが分かるように、メジャー等をあてて目盛が読める「寄り」と、被害箇所が分かる遠景の「引き」の両方を撮影します。



#### 屋内の撮影

- 被災した全部屋の室内全景と、被害箇所の「寄り」の両方を撮影します。
- 室内のほか、システムキッチンや洗面台等の住宅設備、家電、自動車、物置、農機具等にも被害があれば撮影します。

### 被災から支援措置活用までの流れ

#### り災証明書の発行

「り災証明書」は、災害により被災した住宅の被災状況を市が調査し、公的に認める証明書のことです。公的な支援等を受けるために必要となります。



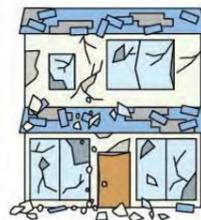
#### 被害認定調査とは?

地震や風水害等により被災した住宅の「被害の程度」を認定する調査です。

住宅被害の程度については、屋根、壁等の経済的被害の全体に占める割合(=損害割合)に基づき、被害の程度を認定します。

被害認定は「全壊」「大規模半壊」「中規模半壊」「半壊」「準半壊」「準半壊に至らない(一部損壊)」「被害なし」の6区分で行われます。

全壊	50%以上
大規模半壊	40%以上 50%未満
中規模半壊	30%以上 40%未満
半壊	20%以上 30%未満
準半壊	10%以上 20%未満
一部損壊	10%未満



#### 被災建築物応急危険度判定

- 「被災建築物応急危険度判定」は、被災した建築物を外観調査し、余震での倒壊や外壁の落下、付属設備の転倒等、人命に危険な二次的災害の危険性を判定するものです。
- 調査した建築物を「危険(赤)」「要注意(黄)」「調査済み(緑)」の3区分で判定し、判定結果を見やすい場所に表示します。
- 「り災証明書」の発行に先立ち行われる「被害認定調査」とは異なります。「被災建築物応急危険度判定」で「危険(赤)」と判定された場合でも、「り災証明書」で全壊や大規模半壊等と判定されるわけではありません。



### 主な被災者支援措置

被災者の生活再建支援として、国や自治体、民間団体等においてさまざまな支援制度が設けられています。主な支援制度のうち、「被災者生活再建支援金」「住宅の応急修理」「応急仮設住宅への入居」の概要は以下のとおりです。

#### 「り災証明書」で受けられる主な支援措置

- 給付……被災者生活再建支援金、義援金等
- 融資……(独)住宅金融支援機構融資、災害援護資金等
- 減免・猶予…税、保険料、公共料金等
- 現物支給…災害救助法に基づく応急仮設住宅、住宅の応急修理



#### 被災者生活再建支援金

- 災害により居住する住宅が全壊する等、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対する支援金です。
- 世帯人数が1人の場合は、各該当金額が3/4になります。
- 現居住世帯が対象のため、空き家、別荘、他人に貸している物件等は対象になりません。
- 支援金の用途は制限されていません。

#### 基礎支援金(住宅の被害程度)

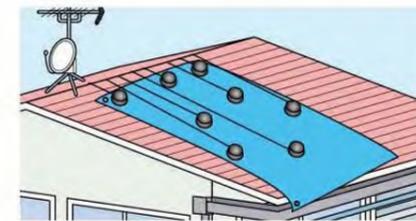
- 全壊、解体、長期避難…100万円
- 大規模半壊…50万円

#### 加算支援金(住宅の再建方法)

- 建設・購入…200万円 ※中規模半壊は100万円
- 補修…100万円 ※中規模半壊は50万円
- 賃借(公営住宅を除く)…50万円 ※中規模半壊は25万円

#### 住宅の応急修理

被災した住宅の居室、台所、トイレ等、日常生活に必要な最小限度の部位を応急的に修理するため、業者に修理を委託して実施します。



#### 住家の応急修理

- 対象……「り災証明書」に「大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊」と記載されている方

#### 住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理

- 対象……「り災証明書」に「大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊」と記載されている方

#### 修理限度額

- 大規模半壊、中規模半壊、半壊の世帯…73万9千円以内
  - 準半壊の世帯…35万8千円以内
- ※令和7年6月基準

#### 応急仮設住宅への入居

都が主体となり、住宅が確保できない被災者に対して、被災の状況に応じて「公的住宅等の空き住戸」「新たに建設する仮設住宅」「民間賃貸住宅の借上げ」による住居提供を行います。



- 対象…以下の全てに該当する人、または東京都知事が必要と認める人
  - ①住家が全焼、全壊又は流失した人
  - ②居住する住家がない人
  - ③自らの資力では住家を確保できない人

# 指定避難所・指定緊急避難場所一覧

**指定避難所** 災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設。

地区	名称	所在地	地震自動解除ボックス	地区	名称	所在地	地震自動解除ボックス
矢野口	第二文化センター	矢野口1780番地	●	平尾	複合施設ふれんど平尾	平尾一丁目9番地の1	●
	松葉集会所	矢野口1892番地			第三文化センター	平尾一丁目20番地の5	●
	稲城第七小学校	矢野口1901番地の2	●		平尾小学校	平尾三丁目1番地の3	●
	矢野口コミュニティ防災センター	矢野口2271番地の1			稲城第四小学校	押立1250番地	●
	稲城第三中学校	矢野口3043番地	●		稲城第四中学校	押立1768番地	●
	公益社団法人九段盡性園	矢野口3750番地の11			押立ふれあい会館	押立663番地	
	南山小学校	矢野口3635番地	●		稲城第五中学校	向陽台三丁目1番地の1	●
東長沼	第四文化センター	東長沼271番地	●	向陽台	向陽台小学校	向陽台三丁目2番地	●
	稲城第一小学校	東長沼956番地	●		城山文化センター	向陽台六丁目7番地	●
	中央文化センター	東長沼2111番地	●		城山小学校	向陽台六丁目17番地	●
大丸	稲城第三小学校	大丸100番地	●	長峰	稲城市総合体育館	長峰一丁目1番地	●
	大丸地区会館	大丸251番地			長峰小学校	長峰二丁目8番地	●
	稲城第六小学校	大丸2110番地	●		長峰コミュニティ防災センター	長峰二丁目31番地の1	
百村	稲城第一中学校	百村23番地	●	若葉台	稲城第六中学校	若葉台三丁目11番地	●
	百村コミュニティ防災センター	百村2017番地			若葉台小学校	若葉台四丁目5番地	●
坂浜	稲城第二小学校	坂浜590番地	●				
	稲城第二中学校	坂浜五丁目1番地の1	●				
	坂浜コミュニティ防災センター	坂浜974番地					

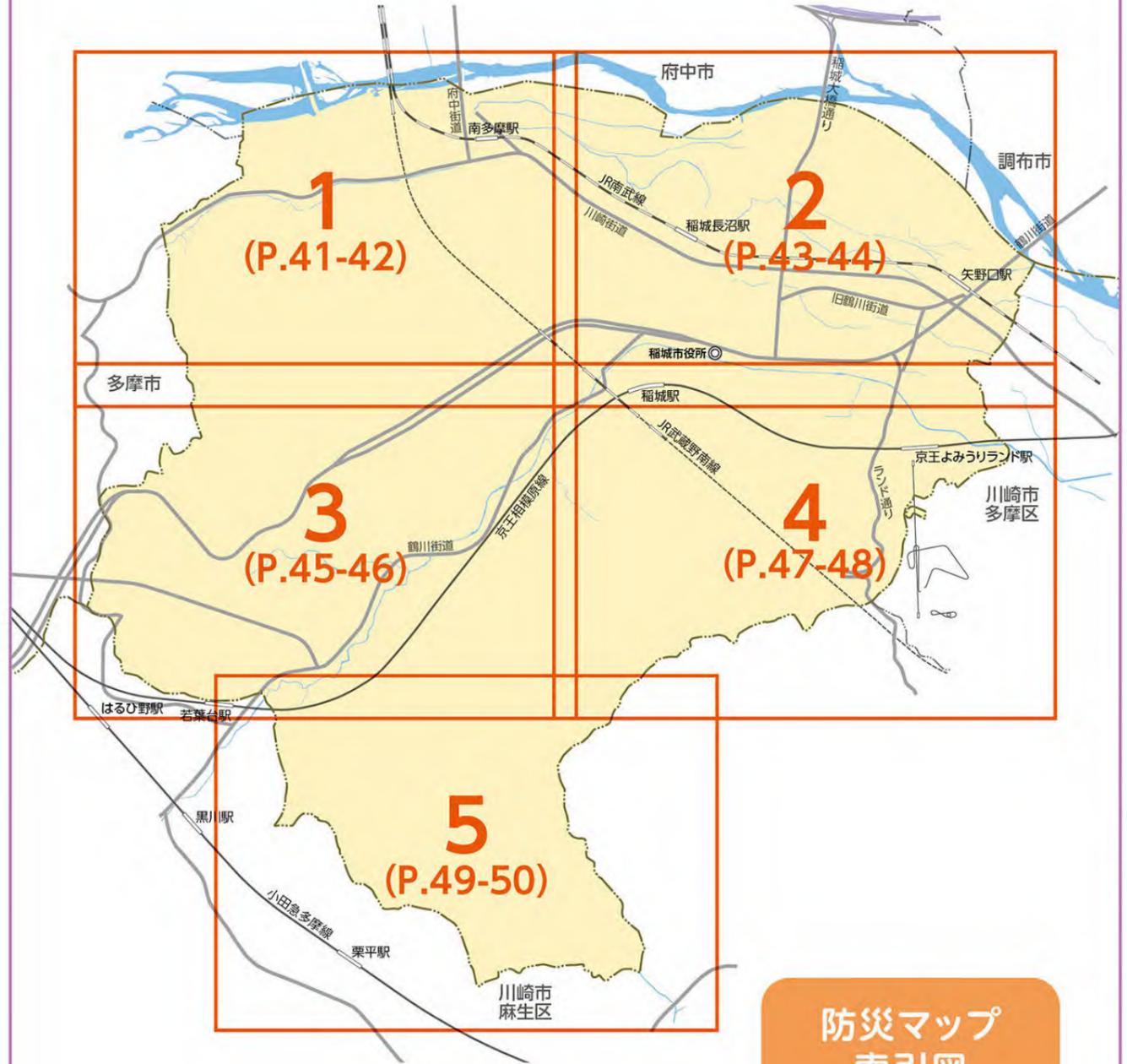
**指定緊急避難場所** 災害が発生し、または発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための場所。

地区	名称	所在地	地区	名称	所在地
矢野口	稲城第七小学校	矢野口1901番地の2	平尾	複合施設ふれんど平尾	平尾一丁目9番地の1
	稲城第三中学校	矢野口3043番地		平尾小学校	平尾三丁目1番地の3
	公益社団法人九段盡性園	矢野口3750番地の11		平尾近隣公園	平尾三丁目7番地の20
東長沼	南山小学校	矢野口3635番地	押立	稲城第四小学校	押立1250番地
	稲城第一小学校	東長沼956番地		稲城第四中学校	押立1768番地
	吉方公園	東長沼1728番地		稲城第五中学校	向陽台三丁目1番地の1
大丸	北緑地公園	東長沼2996番地	向陽台	向陽台小学校	向陽台三丁目2番地
	稲城第三小学校	大丸100番地		稲城中央公園野球場	向陽台四丁目1番地の1
	大丸公園	大丸1097番地		城山公園	向陽台四丁目6番地
	稲城第六小学校	大丸2110番地		城山小学校	向陽台六丁目17番地
百村	大丸第二公園	大丸3111番地の1	長峰	稲城中央公園総合グラウンド	長峰一丁目1番地
	稲城第一中学校	百村23番地		長峰小学校	長峰二丁目8番地
坂浜	稲城第二小学校	坂浜590番地	若葉台	若葉台公園	若葉台一丁目19番地の1
	稲城第二中学校	坂浜五丁目1番地の1		稲城第六中学校	若葉台三丁目11番地
	都立若葉総合高校グラウンド	坂浜1434番地の3		若葉台小学校	若葉台四丁目5番地

# 防災マップ索引図

## 防災マップ

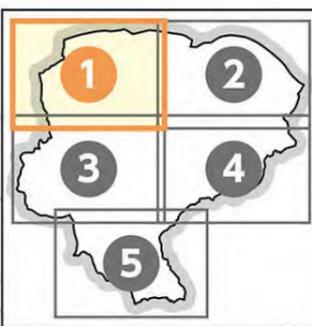
防災マップでは、市内の指定避難所や指定緊急避難場所、福祉的な配慮が必要な方のための福祉避難所などの市民の皆様が避難する場所や、備蓄倉庫、給水拠点などの防災関連施設を記載しています。



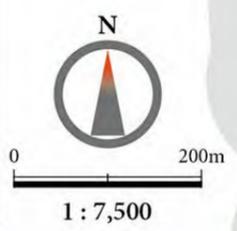
防災マップ索引図

【測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 1JHs 1022】

# 防災マップ1



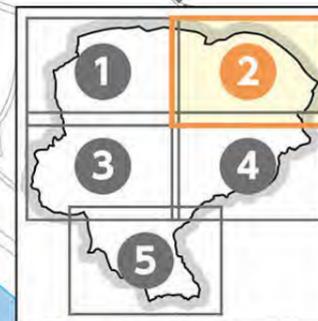
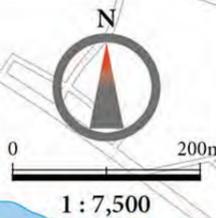
- 凡例**
- 災害対策本部
  - 消防署・消防出張所
  - 消防団詰所
  - 災害拠点病院
  - 緊急医療救護所
  - 一次医療救護所
  - 二次医療救護所
  - 防災行政無線
  - 市備蓄倉庫
  - 給水拠点
  - 応急給水場所
  - 指定避難所
  - 指定避難所兼指定緊急避難場所
  - 指定緊急避難場所
  - 福祉避難所



# 防災マップ2

小柳町(六)  
府中市

押立町(五)

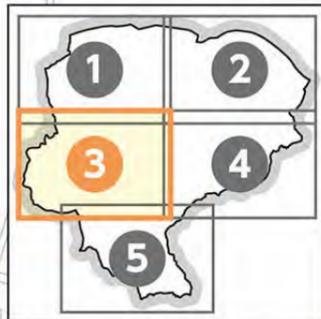


## 凡例

- 災害対策本部
- 消防署・消防出張所
- 消防団詰所
- 災害拠点病院
- 緊急医療救護所
- 一次医療救護所
- 二次医療救護所
- 防災行政無線
- 市備蓄倉庫
- 給水拠点
- 応急給水場所
- 指定避難所
- 指定避難所兼指定緊急避難場所
- 指定緊急避難場所
- 福祉避難所

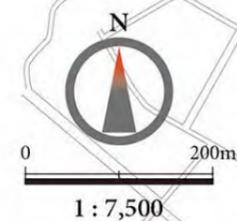
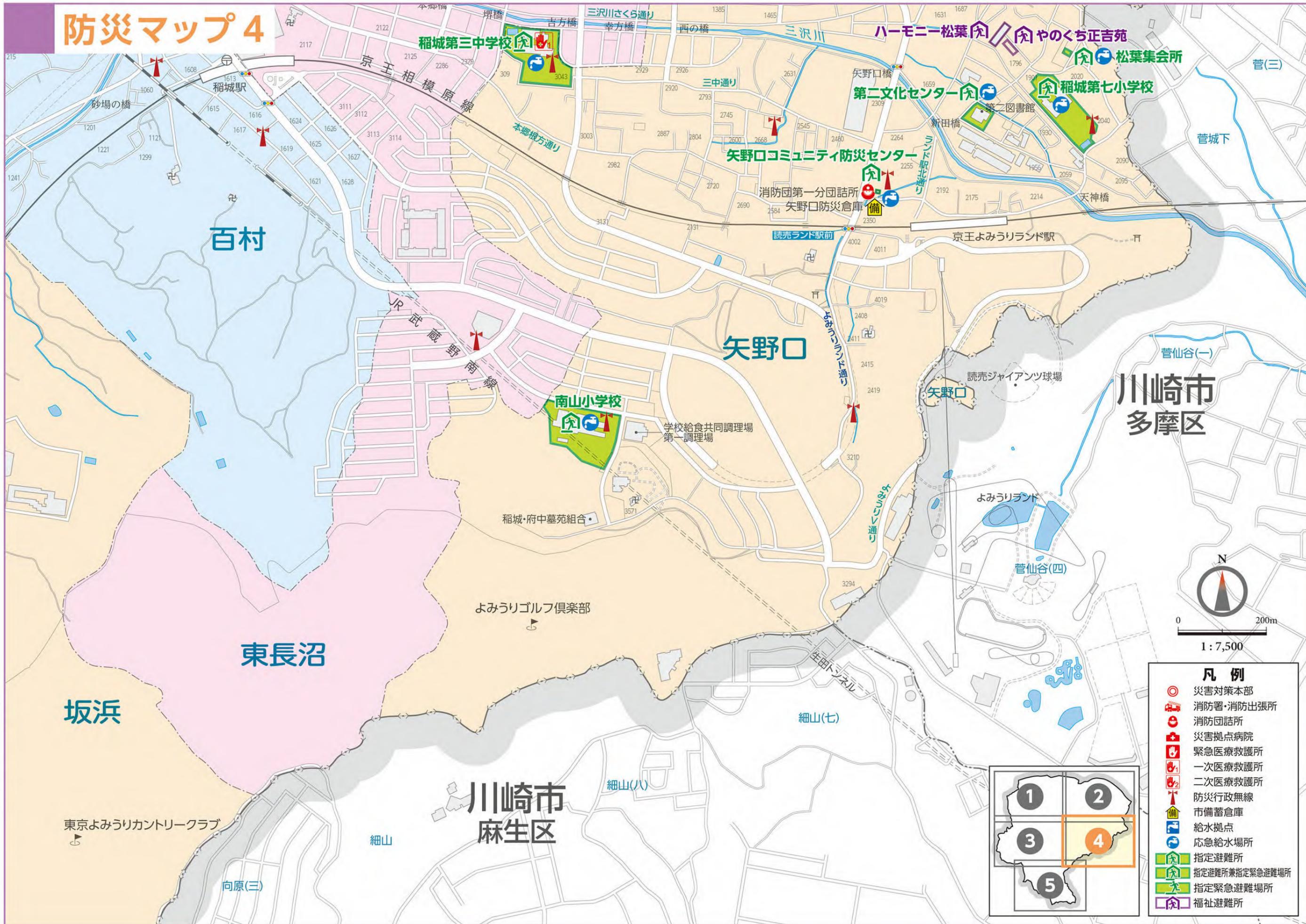


# 防災マップ3



- 凡例**
- 災害対策本部
  - 消防署・消防出張所
  - 消防団詰所
  - 災害拠点病院
  - 緊急医療救護所
  - 一次医療救護所
  - 二次医療救護所
  - 防災行政無線
  - 市備蓄倉庫
  - 給水拠点
  - 応急給水場所
  - 指定避難所
  - 指定避難所兼指定緊急避難場所
  - 指定緊急避難場所
  - 福祉避難所

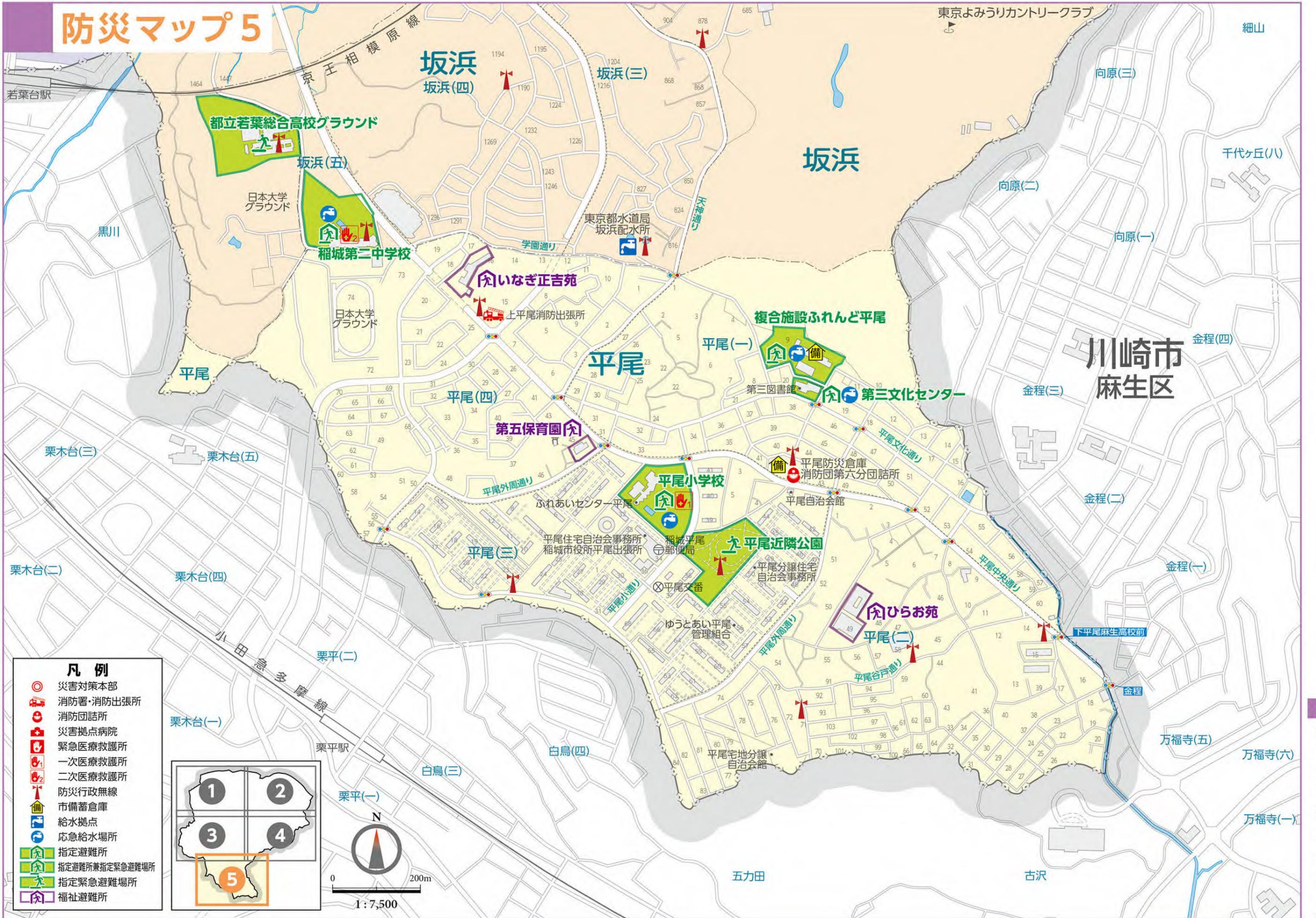
# 防災マップ4



- 凡例**
- 災害対策本部
  - 消防署・消防出張所
  - 消防団詰所
  - 災害拠点病院
  - 緊急医療救護所
  - 一次医療救護所
  - 二次医療救護所
  - 防災行政無線
  - 市備蓄倉庫
  - 給水拠点
  - 応急給水場所
  - 指定避難所
  - 指定避難所兼指定緊急避難場所
  - 指定緊急避難場所
  - 福祉避難所

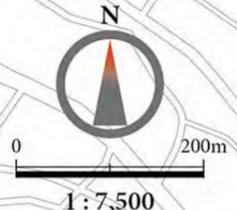
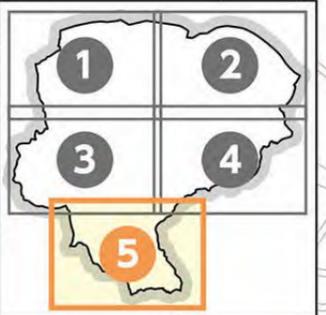


# 防災マップ5



## 凡例

- 災害対策本部
- 消防署・消防出張所
- 消防団詰所
- 災害拠点病院
- 緊急医療救護所
- 一次医療救護所
- 二次医療救護所
- 防災行政無線
- 市備蓄倉庫
- 給水拠点
- 応急給水場所
- 指定避難所
- 指定避難所兼指定緊急避難場所
- 指定緊急避難場所
- 福祉避難所



# 洪水・土砂災害時の避難施設一覧

**指定避難所** 台風の接近等により大雨が予想され、洪水の恐れがある場合、市が避難情報を発令する際に開設する場所

番号	名称	所在地
1	稲城第三中学校	矢野口3043番地
2	南山小学校	矢野口3635番地
3	中央文化センター	東長沼2111番地
4	稲城第一中学校	百村23番地
5	百村コミュニティ防災センター	百村2017番地
6	稲城第二小学校	坂浜590番地
7	稲城第二中学校	坂浜五丁目1番地の1
8	坂浜コミュニティ防災センター	坂浜974番地
9	複合施設ふれんど平尾	平尾一丁目9番地の1
10	第三文化センター	平尾一丁目20番地の5
11	平尾小学校	平尾三丁目1番地の3
12	稲城第五中学校	向陽台三丁目1番地の1
13	向陽台小学校	向陽台三丁目2番地
14	城山文化センター	向陽台六丁目7番地
15	城山小学校	向陽台六丁目17番地
16	稲城市総合体育館	長峰一丁目1番地
17	長峰小学校	長峰二丁目8番地
18	長峰コミュニティ防災センター	長峰二丁目31番地の1
19	稲城第六中学校	若葉台三丁目11番地
20	若葉台小学校	若葉台四丁目5番地

**車での避難場所** 車両での避難が必要な高齢者や体の不自由な方、乳幼児を連れた方、妊産婦などの要配慮者のために開放する施設の駐車場

番号	名称	所在地
21	稲城・府中墓苑組合駐車場	矢野口3567番地
22	稲城中央公園野球場駐車場	向陽台四丁目1番地の1
23	稲城中央公園総合体育館西駐車場	
24	稲城中央公園総合グラウンド北駐車場	長峰一丁目1番地
25	稲城中央公園総合体育館南駐車場	
26	若葉台公園第一駐車場	
27	若葉台公園第二駐車場	若葉台一丁目19番地の1
28	若葉台公園第三駐車場	若葉台一丁目24番地の1

**緊急避難場所** 民間事業者との協定により、洪水が発生又は切迫している状況である場合に緊急に避難する場所

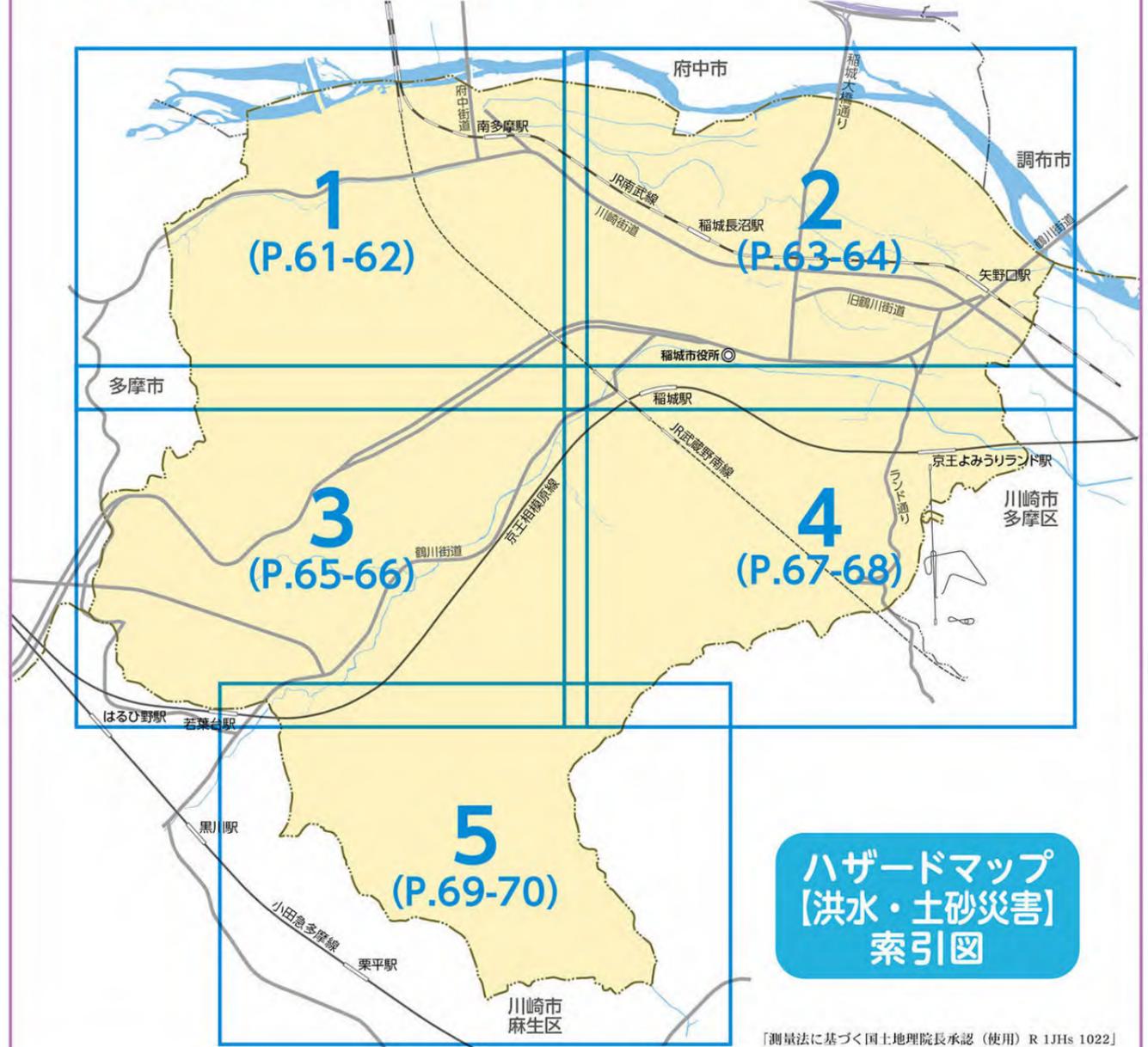
番号	名称	所在地
29	イオンタウン稲城長沼 屋上駐車場	東長沼1212番地の1
30	DCM稲城押立店 屋上駐車場	押立1777番地の1

# ハザードマップ索引図

## ハザードマップ【洪水・土砂災害】

ハザードマップ【洪水・土砂災害】では、多摩川洪水浸水想定区域、三沢川洪水浸水想定区域、内水浸水想定区域、土砂災害（特別）警戒区域を掲載しています。浸水想定区域は、それぞれの河川に大雨が降った場合に、浸水が発生する地域とその深さがどの程度になるかシミュレーションした結果を表しています。土砂災害（特別）警戒区域は、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）を地図上に示したものです。

- 多摩川洪水ハザードマップ(P.53-54)
- 三沢川洪水ハザードマップ(P.55-56)
- 内水ハザードマップ(P.57-58)
- 土砂災害ハザードマップ(P.59-60)

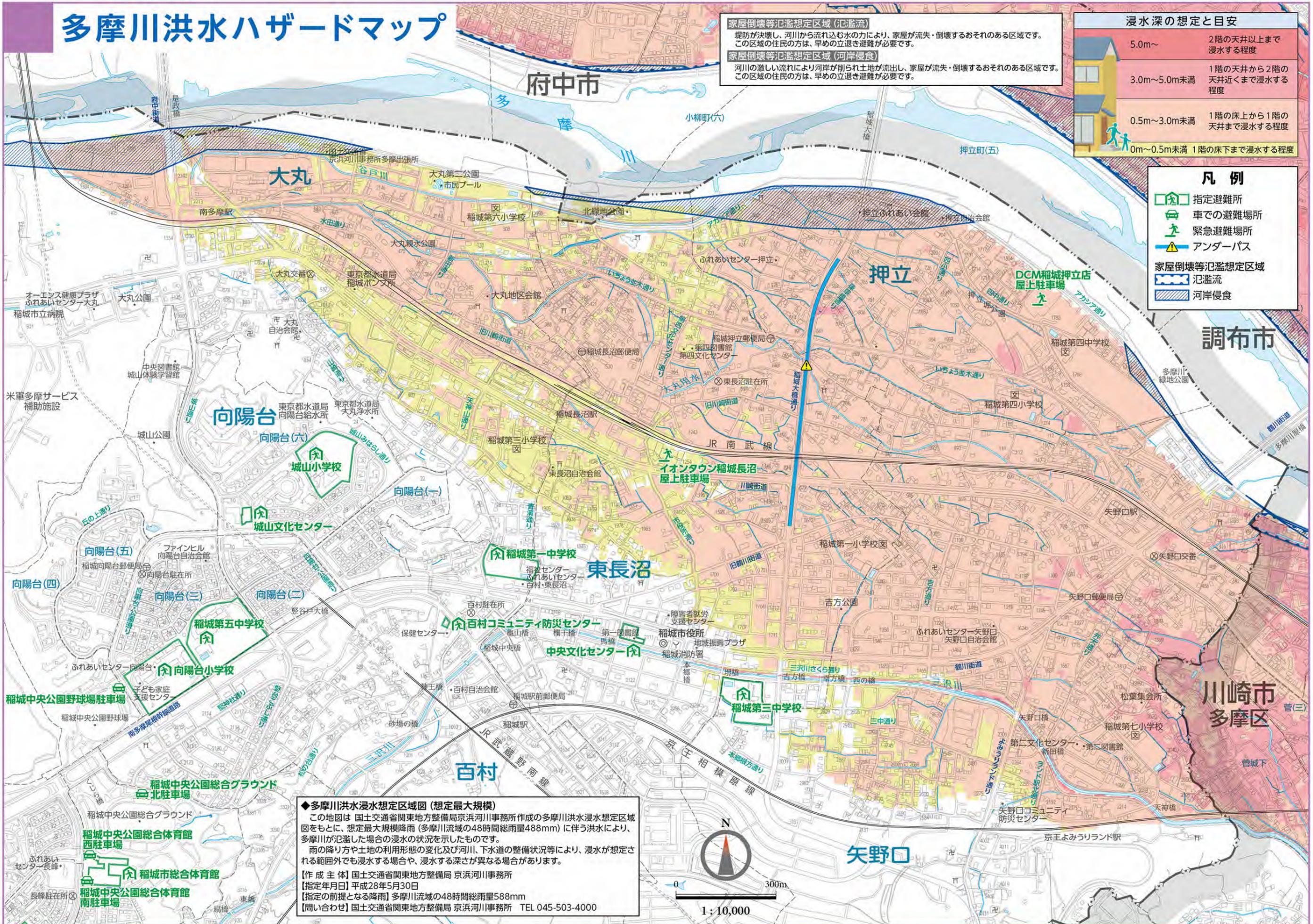


ハザードマップ【洪水・土砂災害】索引図

〔測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 1JHs 1022〕

※ 車での避難場所、緊急避難場所では、市職員の配置や物資の提供はありません。

# 多摩川洪水ハザードマップ



**家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)**  
 堤防が決壊し、河川から流れ込む水の力により、家屋が流失・倒壊するおそれのある区域です。この区域の住民の方は、早めの立退き避難が必要です。

**家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)**  
 河川の激しい流れにより河岸が削られ土地が流出し、家屋が流失・倒壊するおそれのある区域です。この区域の住民の方は、早めの立退き避難が必要です。

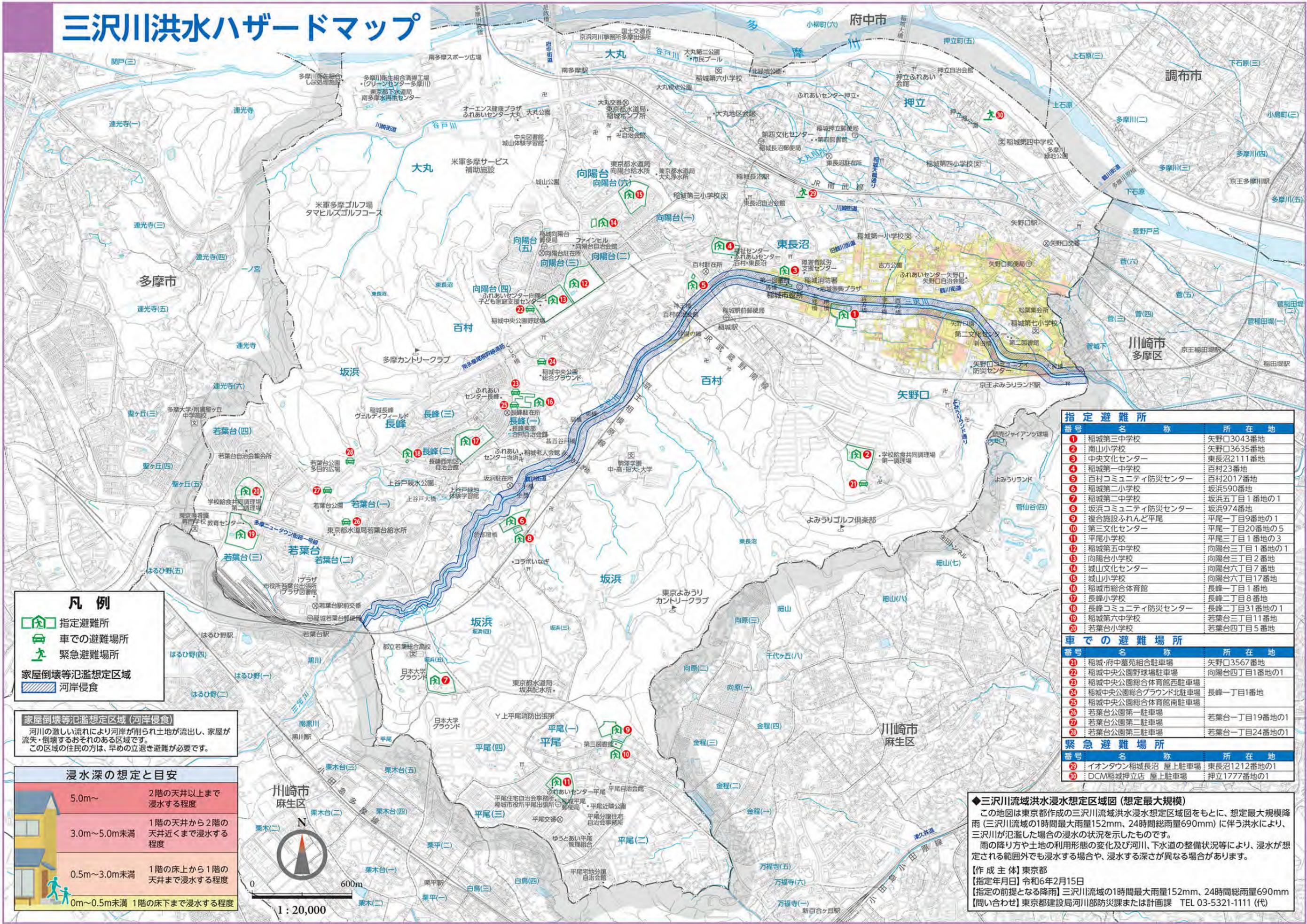
5.0m~	2階の天井以上まで 浸水する程度
3.0m~5.0m未満	1階の天井から2階の 天井近くまで浸水する 程度
0.5m~3.0m未満	1階の床から1階の 天井まで浸水する程度
0m~0.5m未満	1階の床下まで浸水する程度

- 凡例**
- 指定避難所
  - 車での避難場所
  - 緊急避難場所
  - アンダーパス
  - 家屋倒壊等氾濫想定区域
  - 氾濫流
  - 河岸侵食

**◆多摩川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)**  
 この地図は 国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所作成の多摩川洪水浸水想定区域図をもとに、想定最大規模降雨(多摩川流域の48時間総雨量488mm)に伴う洪水により、多摩川が氾濫した場合の浸水の状況を示したものです。  
 雨の降り方や土地の利用形態の変化及び河川、下水道の整備状況等により、浸水が想定される範囲外でも浸水する場合や、浸水する深さが異なる場合があります。

【作成主体】 国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所  
 【指定年月日】 平成28年5月30日  
 【指定の前提となる降雨】 多摩川流域の48時間総雨量588mm  
 【問い合わせ先】 国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所 TEL 045-503-4000

# 三沢川洪水ハザードマップ



### 凡例

- 指定避難所
- 車での避難場所
- 緊急避難場所
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
- 河岸侵食

**家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)**  
 河川の激しい流れにより河岸が崩れ土が流出し、家屋が流失・倒壊するおそれのある区域です。この区域の住民の方は、早めの立退き避難が必要です。

### 浸水深の想定と目安

5.0m~	2階の天井以上まで浸水する程度
3.0m~5.0m未満	1階の天井から2階の天井近くまで浸水する程度
0.5m~3.0m未満	1階の床から1階の天井まで浸水する程度
0m~0.5m未満	1階の床下まで浸水する程度

### 指定避難所

番号	名称	所在地
1	稲城第三中学校	矢野口3043番地
2	南山小学校	矢野口3635番地
3	中央文化センター	東長沼2111番地
4	稲城第一中学校	百村23番地
5	百村コミュニティ防災センター	百村2017番地
6	稲城第二小学校	坂浜590番地
7	稲城第二中学校	坂浜五丁目1番地の1
8	坂浜コミュニティ防災センター	坂浜974番地
9	複合施設ふれんど平尾	平尾一丁目9番地の1
10	第三文化センター	平尾一丁目20番地の5
11	平尾小学校	平尾三丁目1番地の3
12	稲城第五中学校	向陽台三丁目1番地の1
13	向陽台小学校	向陽台三丁目2番地
14	城山文化センター	向陽台六丁目7番地
15	城山小学校	向陽台六丁目17番地
16	稲城市総合体育館	長峰一丁目1番地
17	長峰小学校	長峰二丁目8番地
18	長峰コミュニティ防災センター	長峰二丁目31番地の1
19	稲城第六中学校	若葉台三丁目11番地
20	若葉台小学校	若葉台四丁目5番地

### 車での避難場所

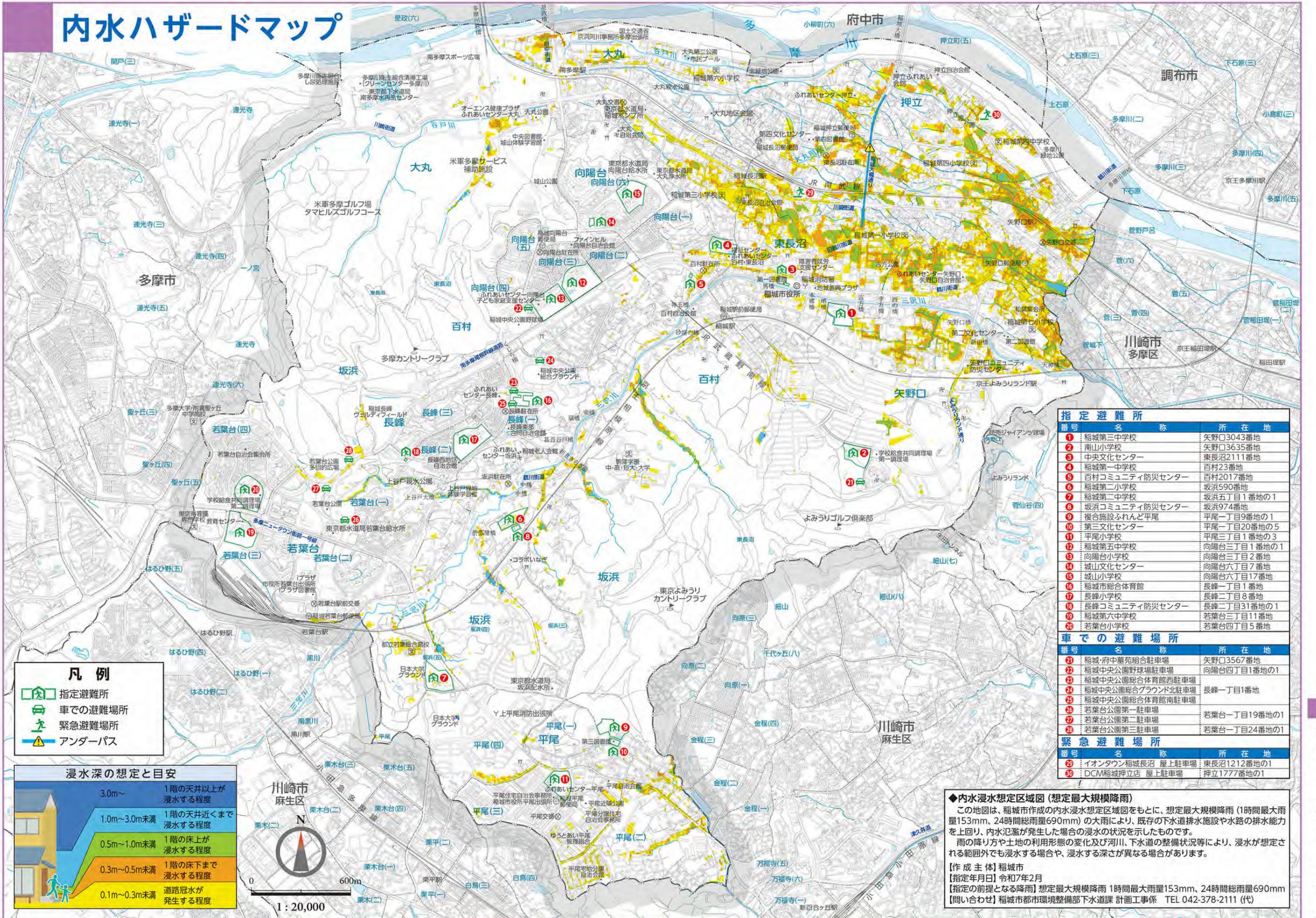
番号	名称	所在地
21	稲城・府中墓苑組合駐車場	矢野口3567番地
22	稲城中央公園野球場駐車場	向陽台四丁目1番地の1
23	稲城中央公園総合体育館西駐車場	長峰一丁目1番地
24	稲城中央公園総合体育館北駐車場	長峰一丁目1番地
25	稲城中央公園総合体育館南駐車場	長峰一丁目1番地
26	若葉台公園第一駐車場	若葉台一丁目19番地の1
27	若葉台公園第二駐車場	若葉台一丁目24番地の1
28	若葉台公園第三駐車場	若葉台一丁目24番地の1

### 緊急避難場所

番号	名称	所在地
29	イオンタウン稲城長沼 屋上駐車場	東長沼1212番地の1
30	DCM稲城押立店 屋上駐車場	押立1777番地の1

**◆三沢川流域洪水浸水想定区域図(想定最大規模)**  
 この地図は東京都作成の三沢川流域洪水浸水想定区域図をもとに、想定最大規模降雨(三沢川流域の1時間最大雨量152mm、24時間総雨量690mm)に伴う洪水により、三沢川が氾濫した場合の浸水の状況を示したものです。  
 雨の降り方や土地の利用形態の変化及び河川、下水道の整備状況等により、浸水が想定される範囲外でも浸水する場合や、浸水する深さが異なる場合があります。  
 【作成主体】東京都  
 【指定年月日】令和6年2月15日  
 【指定の前提となる降雨】三沢川流域の1時間最大雨量152mm、24時間総雨量690mm  
 【問い合わせ】東京都建設局河川部防災課または計画課 TEL 03-5321-1111(代)

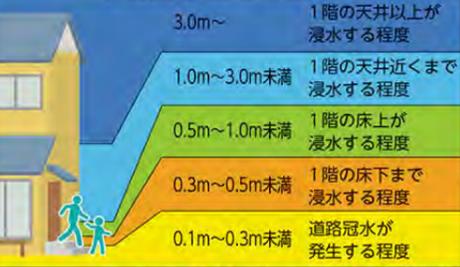
# 内水ハザードマップ



## 凡例

- 指定避難所
- 車での避難場所
- 緊急避難場所
- アンダーパス

## 浸水深の想定と目安



## 指定避難所

番号	名称	所在地
1	稲城第三中学校	矢野口3043番地
2	南山小学校	矢野口3635番地
3	中央文化センター	東長沼2111番地
4	稲城第一中学校	百村23番地
5	百村コミュニティ防災センター	百村2017番地
6	稲城第二中学校	坂浜590番地
7	稲城第二中学校	坂浜五丁目1番地の1
8	坂浜コミュニティ防災センター	坂浜974番地
9	複合施設ふれんど平尾	平尾一丁目9番地の1
10	第三文化センター	平尾一丁目20番地の5
11	平尾小学校	平尾三丁目1番地の3
12	稲城第五中学校	向陽台三丁目1番地の1
13	向陽台小学校	向陽台三丁目2番地
14	城山文化センター	向陽台六丁目7番地
15	城山小学校	向陽台六丁目17番地
16	稲城市総合体育館	長峰一丁目1番地
17	長峰小学校	長峰二丁目8番地
18	長峰コミュニティ防災センター	長峰二丁目31番地の1
19	稲城第六中学校	若葉台三丁目11番地
20	若葉台小学校	若葉台四丁目5番地

## 車での避難場所

番号	名称	所在地
21	稲城・府中墓苑組合駐車場	矢野口3567番地
22	稲城中央公園野球場駐車場	向陽台四丁目1番地の1
23	稲城中央公園総合体育館西駐車場	長峰一丁目1番地
24	稲城中央公園総合体育館北駐車場	長峰一丁目1番地
25	稲城中央公園総合体育館南駐車場	長峰一丁目1番地
26	若葉台公園第一駐車場	若葉台一丁目19番地の1
27	若葉台公園第二駐車場	若葉台一丁目24番地の1
28	若葉台公園第三駐車場	若葉台一丁目24番地の1

## 緊急避難場所

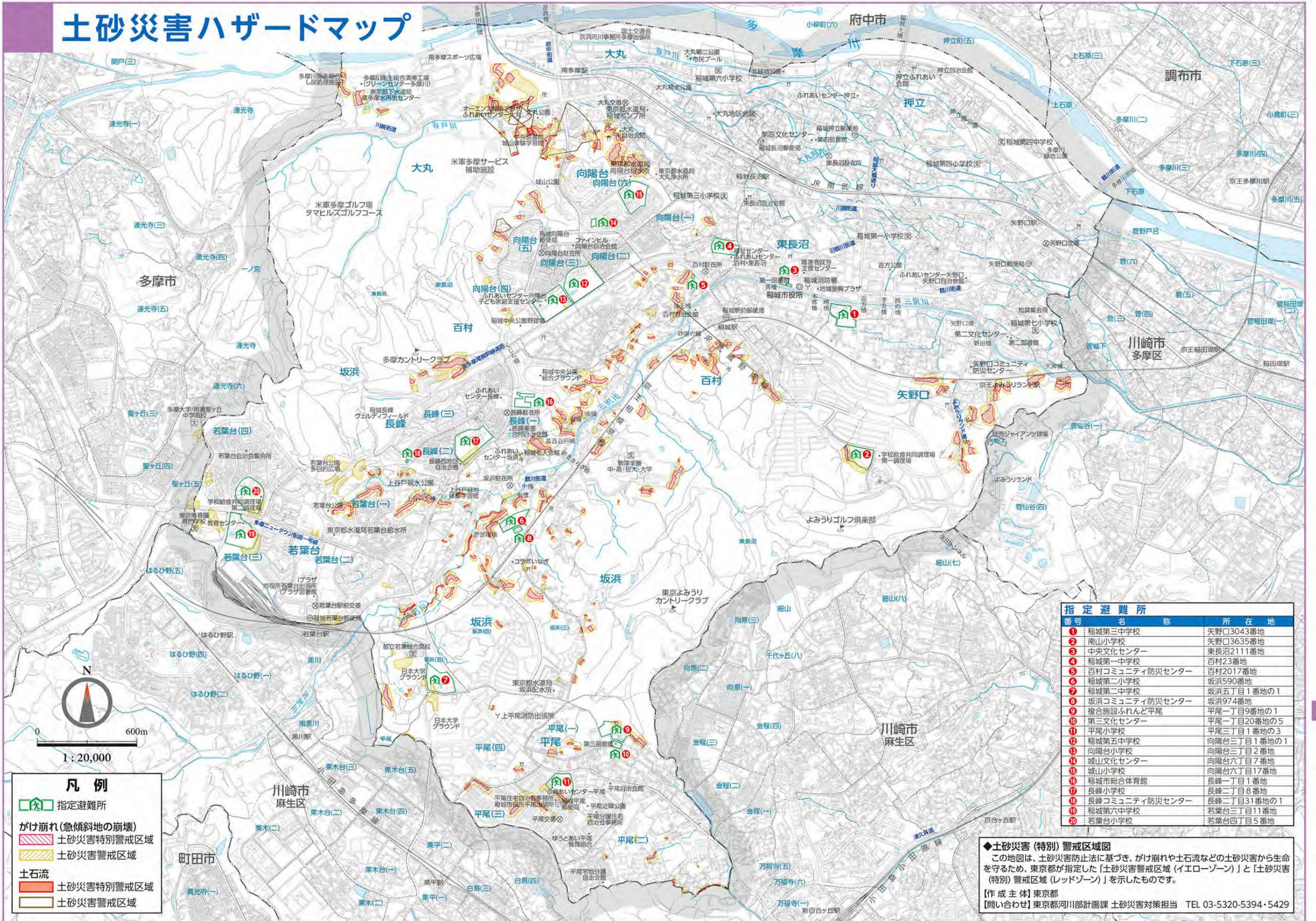
番号	名称	所在地
29	イオンタウン稲城長沼 屋上駐車場	東長沼1212番地の1
30	DCM稲城押立店 屋上駐車場	押立1777番地の1

## ◆内水浸水想定区域図(想定最大規模降雨)

この地図は、稲城市作成の内水浸水想定区域図をもとに、想定最大規模降雨(1時間最大雨量153mm、24時間総雨量690mm)の大雨により、既存の下水道排水施設や水路の排水能力を上回り、内水氾濫が発生した場合の浸水の状況を示したものです。雨の降り方や土地の利用形態の変化及び河川、下水道の整備状況等により、浸水が想定される範囲外でも浸水する場合や、浸水の深さが異なる場合があります。

【作成主体】稲城市  
 【指定年月日】令和7年2月  
 【指定の前提となる降雨】想定最大規模降雨 1時間最大雨量153mm、24時間総雨量690mm  
 【問い合わせ】稲城市都市環境整備部下水道課 計画工事係 TEL 042-378-2111 (代)

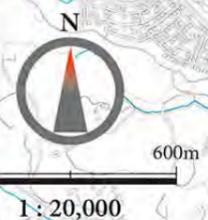
# 土砂災害ハザードマップ



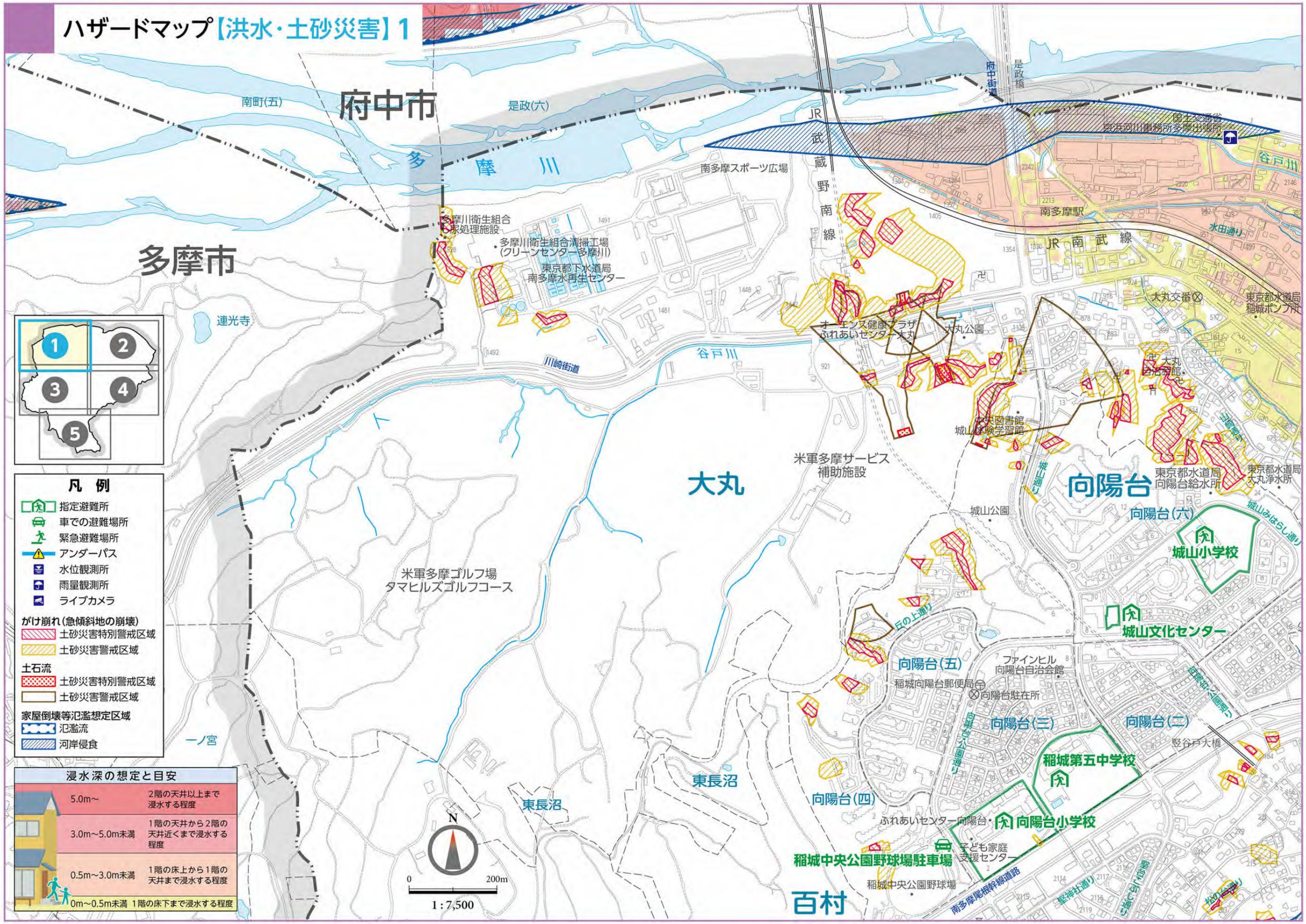
番号	名称	所在地
1	稲城第三中学校	矢野口3043番地
2	南山小学校	矢野口3635番地
3	中央文化センター	東長沼2111番地
4	稲城第一中学校	百村23番地
5	百村コミュニティ防災センター	百村2017番地
6	稲城第二小学校	坂浜590番地
7	稲城第二中学校	坂浜五丁目1番地の1
8	坂浜コミュニティ防災センター	坂浜974番地
9	複合施設ふれんど平尾	平尾一丁目9番地の1
10	第三文化センター	平尾一丁目20番地の5
11	平尾小学校	平尾三丁目1番地の3
12	稲城第五中学校	向陽台三丁目1番地の1
13	向陽台小学校	向陽台三丁目2番地
14	城山文化センター	向陽台六丁目7番地
15	城山小学校	向陽台六丁目17番地
16	稲城市総合体育館	長峰一丁目1番地
17	長峰小学校	長峰二丁目8番地
18	長峰コミュニティ防災センター	長峰二丁目31番地の1
19	稲城第六中学校	若葉台三丁目11番地
20	若葉台小学校	若葉台四丁目5番地

- 凡例**
- 指定避難所
  - がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)
  - 土砂災害特別警戒区域
  - 土砂災害警戒区域
  - 土石流
  - 土砂災害特別警戒区域
  - 土砂災害警戒区域

◆土砂災害(特別)警戒区域図  
 この地図は、土砂災害防止法に基づき、がけ崩れや土石流などの土砂災害から生命を守るため、東京都が指定した「土砂災害警戒区域(イエローゾーン)」と「土砂災害(特別)警戒区域(レッドゾーン)」を示したものです。  
 【作成主体】東京都  
 【問い合わせ】東京都河川部計画課 土砂災害対策担当 TEL 03-5320-5394・5429

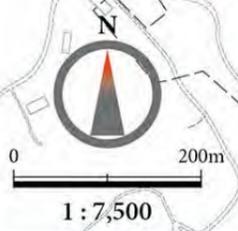


# ハザードマップ【洪水・土砂災害】1



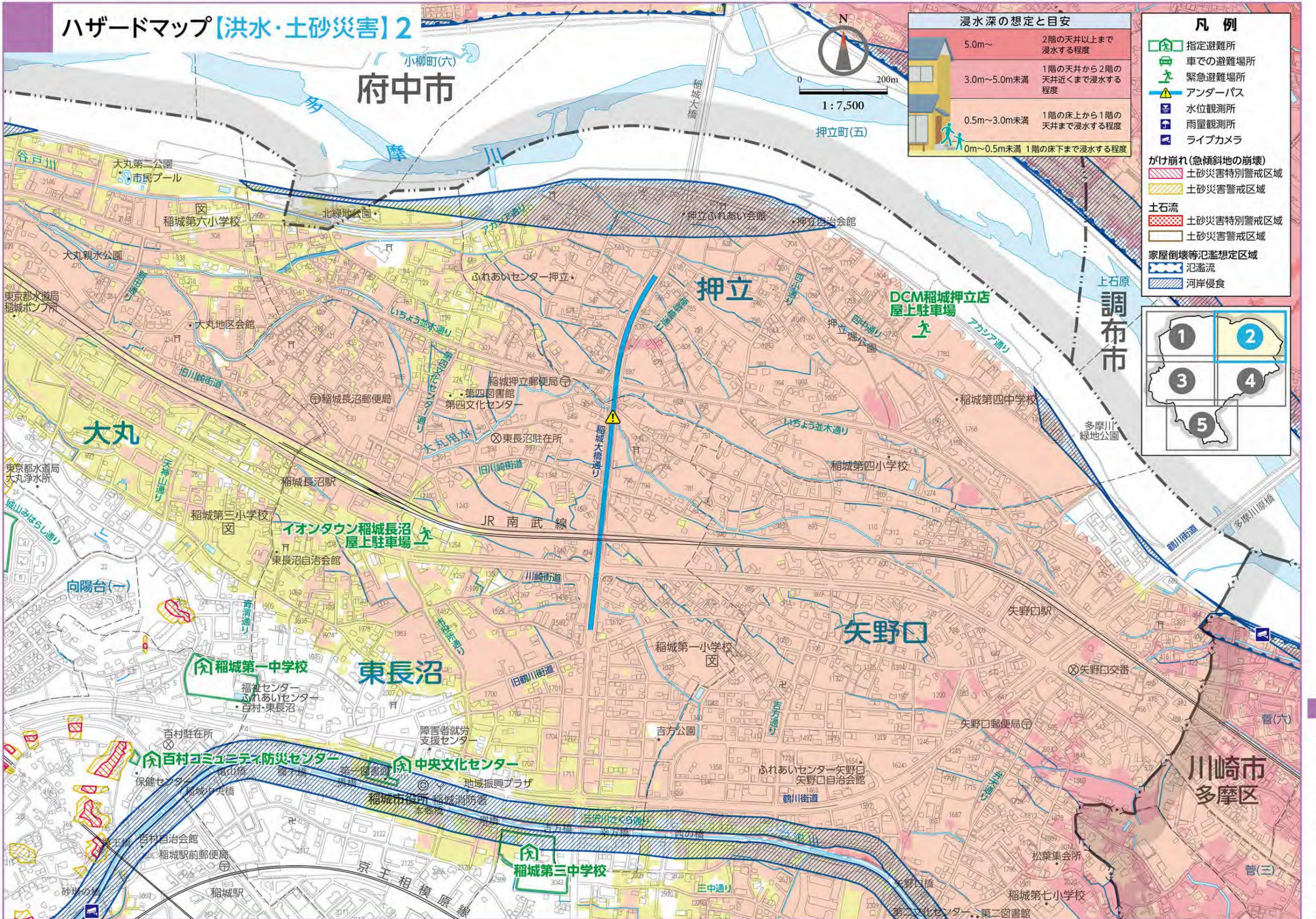
- 凡例**
- 指定避難所
  - 車での避難場所
  - 緊急避難場所
  - アンダーパス
  - 水位観測所
  - 雨量観測所
  - ライブカメラ
  - がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)
  - 土砂災害特別警戒区域
  - 土砂災害警戒区域
  - 土石流
  - 土砂災害特別警戒区域
  - 土砂災害警戒区域
  - 家屋倒壊等氾濫想定区域
  - 氾濫流
  - 河岸侵食

浸水深の想定と目安	
5.0m~	2階の天井以上まで浸水する程度
3.0m~5.0m未満	1階の天井から2階の天井近くまで浸水する程度
0.5m~3.0m未満	1階の床上から1階の天井まで浸水する程度
0m~0.5m未満	1階の床下まで浸水する程度



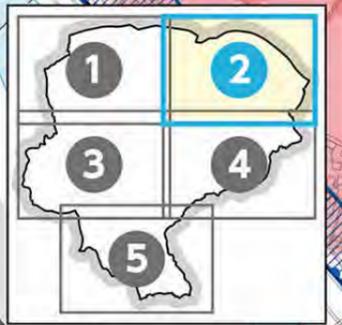
# ハザードマップ【洪水・土砂災害】2

## 府中市

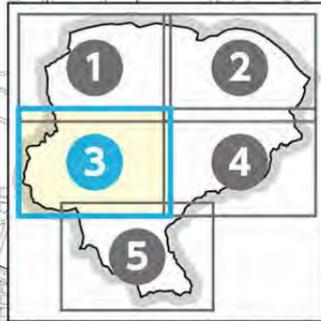


5.0m~	2階の天井以上まで浸水する程度
3.0m~5.0m未満	1階の天井から2階の天井近くまで浸水する程度
0.5m~3.0m未満	1階の床から1階の天井まで浸水する程度
0m~0.5m未満	1階の床下まで浸水する程度

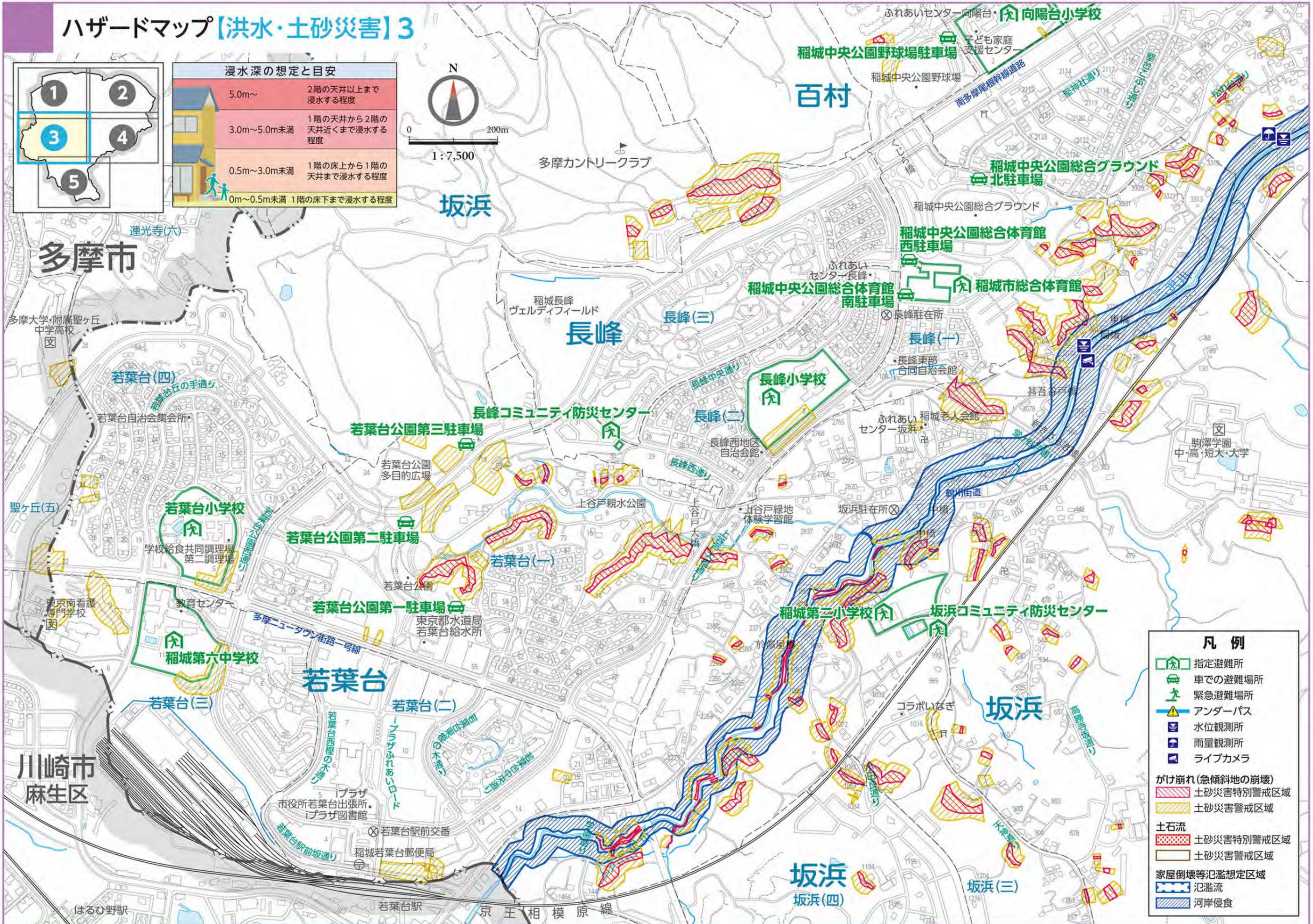
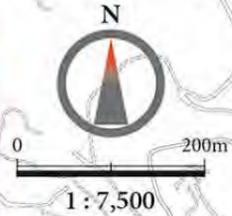
- ### 凡例
- 指定避難所
  - 車での避難場所
  - 緊急避難場所
  - アンダーパス
  - 水位観測所
  - 雨量観測所
  - ライブカメラ
  - げけ崩れ(急傾斜地の崩壊)
  - 土砂災害特別警戒区域
  - 土砂災害警戒区域
  - 土石流**
  - 土砂災害特別警戒区域
  - 土砂災害警戒区域
  - 家屋倒壊等氾濫想定区域**
  - 氾濫流
  - 河岸侵食



# ハザードマップ【洪水・土砂災害】3

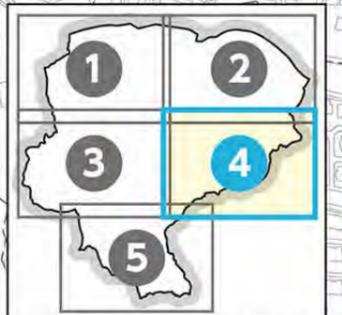
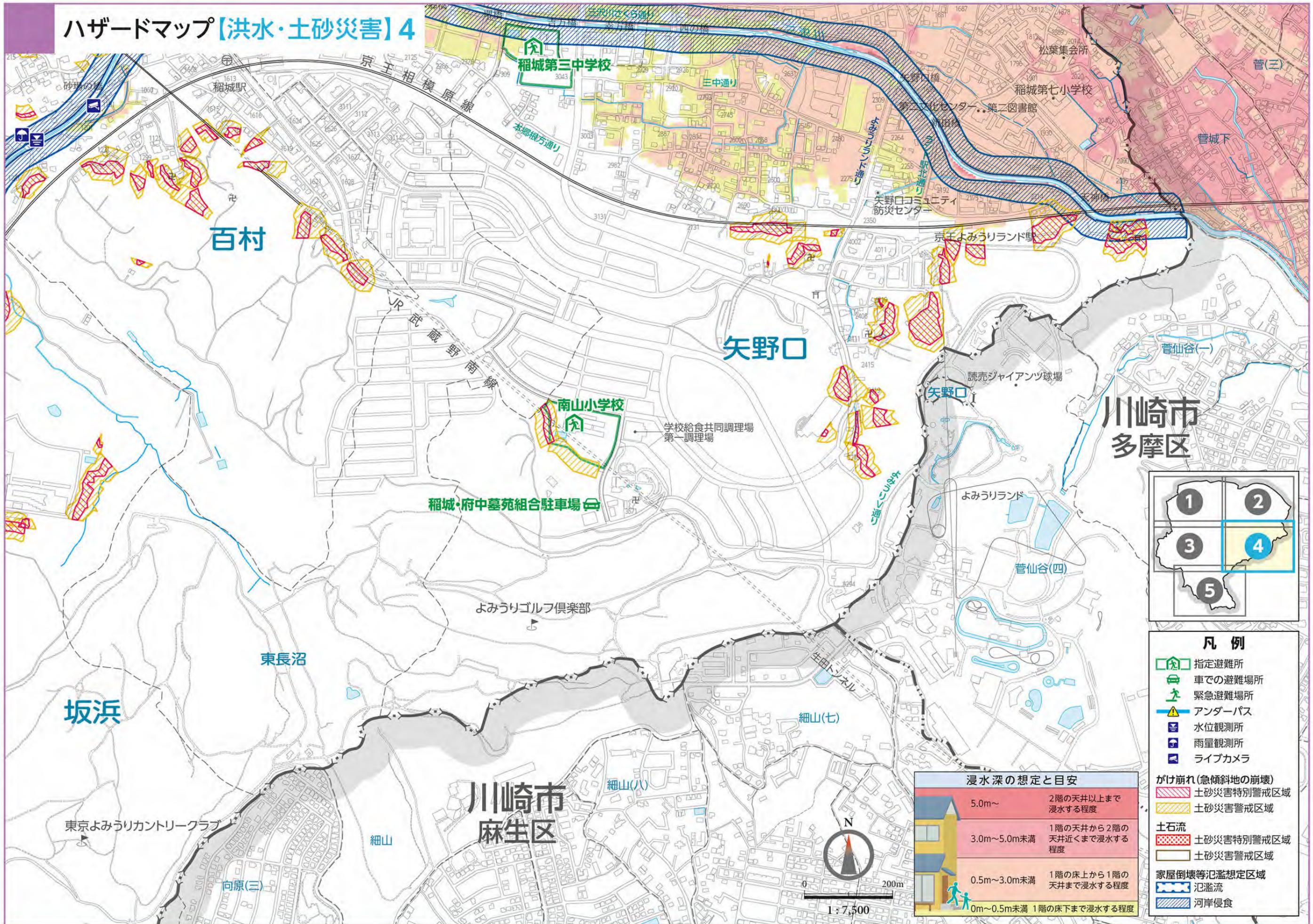


浸水深の想定と目安	
5.0m~	2階の天井以上まで浸水する程度
3.0m~5.0m未満	1階の天井近くまで浸水する程度
0.5m~3.0m未満	1階の床から1階の天井まで浸水する程度
0m~0.5m未満	1階の床下まで浸水する程度



凡例	
	指定避難所
	車での避難場所
	緊急避難場所
	アンダーパス
	水位観測所
	雨量観測所
	ライブカメラ
	がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
	土石流
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
	家屋倒壊等氾濫想定区域
	氾濫流
	河岸侵食

# ハザードマップ【洪水・土砂災害】4

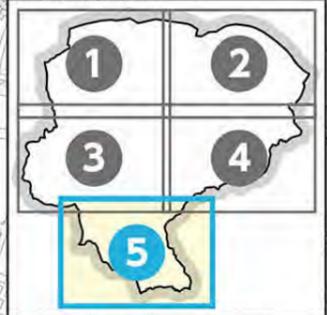
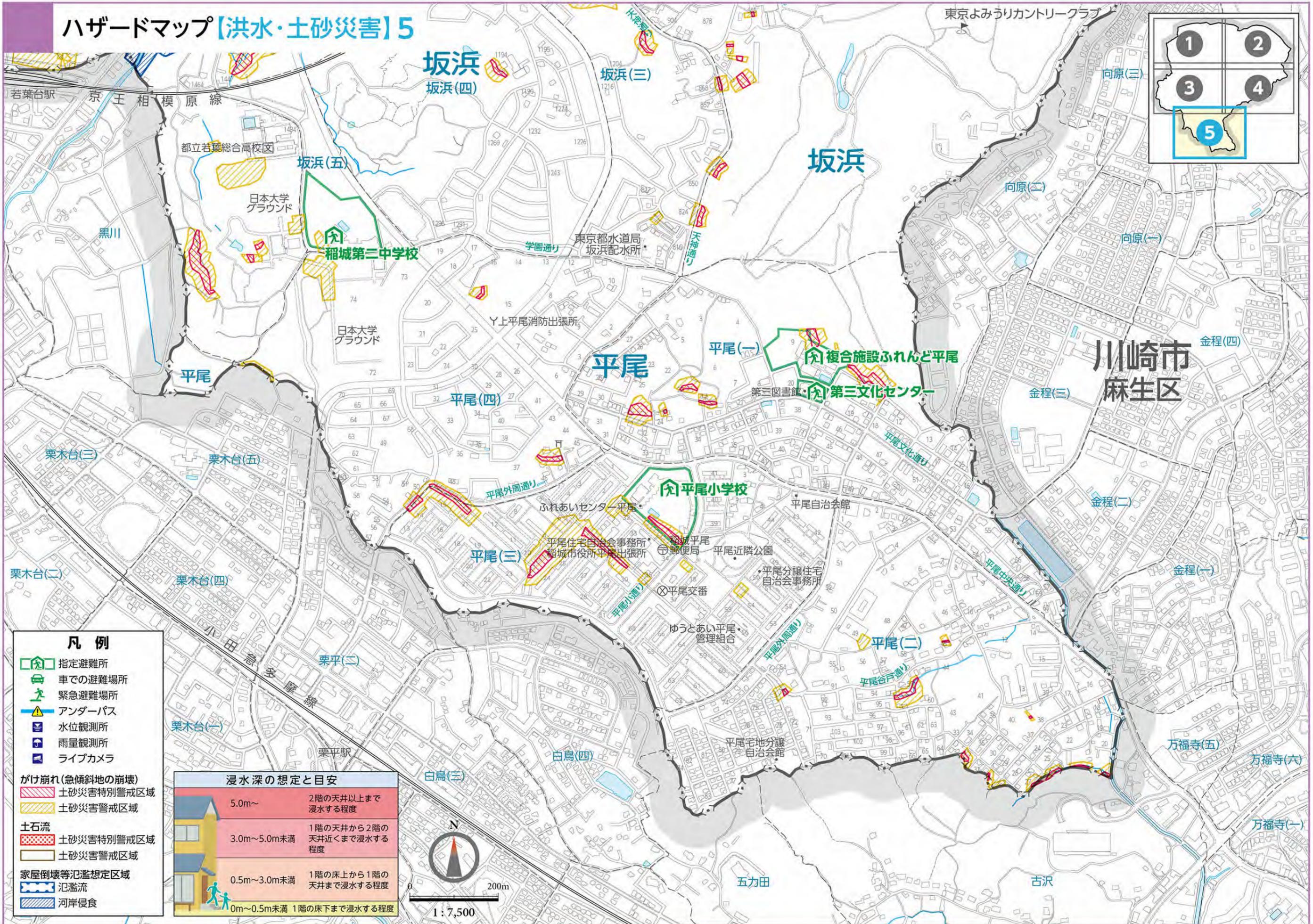


- 凡例**
- 指定避難所
  - 車での避難場所
  - 緊急避難場所
  - アンダーパス
  - 水位観測所
  - 雨量観測所
  - ライブカメラ
  - げが崩れ(急傾斜地の崩壊) 土砂災害特別警戒区域
  - 土砂災害警戒区域
  - 土石流 土砂災害特別警戒区域
  - 土砂災害警戒区域
  - 家屋倒壊等氾濫想定区域 氾濫流
  - 河岸侵食

**浸水深の想定と目安**

	5.0m~	2階の天井以上まで浸水する程度
	3.0m~5.0m未満	1階の天井から2階の天井近くまで浸水する程度
	0.5m~3.0m未満	1階の床から1階の天井まで浸水する程度
	0m~0.5m未満	1階の床下まで浸水する程度

# ハザードマップ【洪水・土砂災害】5



- ### 凡例
- 指定避難所
  - 車での避難場所
  - 緊急避難場所
  - アンダーパス
  - 水位観測所
  - 雨量観測所
  - ライブカメラ
- 土砂災害特別警戒区域
  - 土砂災害警戒区域
- ### 土石流
- 土砂災害特別警戒区域
  - 土砂災害警戒区域
- ### 家屋倒壊等氾濫想定区域
- 氾濫流
  - 河岸侵食

浸水深の想定と目安	
5.0m~	2階の天井以上まで浸水する程度
3.0m~5.0m未満	1階の天井から2階の天井近くまで浸水する程度
0.5m~3.0m未満	1階の床から1階の天井まで浸水する程度
0m~0.5m未満	1階の床下まで浸水する程度

